

デジタルセットトップボックス

# BD-V171

**取扱説明書**

# 目次

## ご使用の前に ご使用の前に必ず確認しましょう。

|            |   |                    |    |
|------------|---|--------------------|----|
| 安全上のご注意    | 4 | リモコンに電池を入れる        | 9  |
| 使用上のご注意    | 7 | 各部の名称と働き           | 10 |
| デジタル放送について | 8 | テレビのメーカーを設定してください。 | 14 |
| 付属品の確認     | 9 | 選局モードを確認してください。    | 15 |

## まず番組を見る まず番組を見ることから始めましょう。

|                         |    |
|-------------------------|----|
| まず番組を見てみましょう。           | 16 |
| 視聴中の番組情報を見てみましょう。(CH表示) | 17 |

## 好きな番組を選んで見る(番組選局) 次は好きな番組を選んで見てみましょう。

|          |    |
|----------|----|
| ダイレクト選局  | 18 |
| ワンタッチ選局  | 20 |
| お好みチャンネル | 21 |
| 番組表      | 22 |

## 視聴中の機能 番組視聴中でもいろいろな機能が簡単に選択できます。

|               |    |
|---------------|----|
| ズーム機能         | 24 |
| 音声を切り換える      | 26 |
| 字幕を切り換える      | 27 |
| スリープタイマーを設定する | 28 |
| 番組情報を見る       | 30 |

## こんな画面が表示されたら 番組選局時や視聴中に表示されることがあります。

|               |    |
|---------------|----|
| 暗証番号入力画面      | 31 |
| 録画予約実行中メッセージ  | 32 |
| チャンネル未契約メッセージ | 33 |
| 緊急放送          | 34 |

## 番組を録画予約/視聴予約する 番組を予約してみましょう。

|               |    |
|---------------|----|
| 予約の設定         | 35 |
| こんな画面が出たら     | 39 |
| 予約の確認/取り消し/修正 | 40 |

**番組視聴設定** 番組をより快適に視聴いただくための設定です。

|                      |    |
|----------------------|----|
| 視聴モードを設定する           | 42 |
| チャンネルバナーの表示・非表示を設定する | 44 |
| ダイレクト選局について設定する      | 46 |
| ワンタッチ選局の番号登録を変更する    | 48 |
| お好みチャンネルを登録する        | 50 |

**視聴制限設定** 番組選局や番組表示などを制限したり、暗証番号を設定します。

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 暗証番号を変更する                | 52 |
| 視聴年齢を設定する                | 56 |
| チャンネルの視聴を制限する (チャンネルロック) | 58 |
| チャンネルを選局できないようにする (選局制限) | 60 |
| 番組名を表示しないようにする           | 62 |
| 暗証番号入力状態を維持する期間を設定する     | 64 |
| 暗証番号と視聴制限を解除する           | 66 |
| 個人情報を消去する                | 68 |

**機器の接続** テレビや録画機器などの買い換えや追加などのときにご覧ください。

|              |    |
|--------------|----|
| テレビにつなぐ      | 70 |
| テレビと録画機器につなぐ | 71 |

**接続確認** 機器の接続が正常に行われたか確認します。

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 放送受信状態を表示する               | 72 |
| CAS カード (IC カード) の情報を表示する | 73 |

**設置設定** 本機を使用するための設定です。

|           |    |
|-----------|----|
| 接続機器設定    | 74 |
| 自動チャンネル設定 | 76 |
| スタンバイ設定   | 78 |

**本機の確認** 本機のバージョンなどを確認します。

|                      |    |
|----------------------|----|
| 本機のバージョンと STB ID の確認 | 80 |
|----------------------|----|

**付録**

|                    |    |                    |    |
|--------------------|----|--------------------|----|
| ワイドテレビの縦横比が不自然なときは | 81 | 仕様                 | 88 |
| 故障かな?と思ったら         | 82 | How to Use BD-V171 | 95 |
| エラーメッセージ一覧         | 83 | 用語の説明              | 96 |
| 地上デジタル放送チャンネル一覧表   | 85 | 索引                 | 98 |
| 主なアイコン一覧表          | 87 |                    |    |

ご使用の前に

まず番組を見る

好きな番組を選んで見る

視聴中の機能

こんな画面が表示されたら

番組予約

番組視聴設定

視聴制限設定

機器の接続

接続確認

設置設定

本機の確認

付録

# ご使用の前に

## 安全上のご注意

この取扱説明書をよくお読みの上、本機を正しくお使いください。なお、お読みいただいたあとはいつでも見られるよう大切に保管してください。

### ■「警告」、「注意」、「記号」の意味

**⚠ 警告**：この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

**⚠ 注意**：この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が損害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。



：この記号は禁止（やってはいけないこと）を示しています。図の中や近くに具体的な禁止内容が描かれています。(左図は「分解禁止」の記号です。)



：この記号は行動を強制したり指示する内容を示しています。図の中に具体的な指示内容が描かれています。(左図は「電源プラグをコンセントから抜く」の記号です。)

## ⚠ 警告

**異常があるときは電源プラグをコンセントから抜いてください。**



画面が映らない・音が出ない・煙が出る・変なにおいがするなどのときや、本機を落としたりカバーを破損したときは、電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて、ケーブルテレビ局へ連絡してください。そのまま使用すると火災・感電の原因となります。

**内部に水などが入ったら電源プラグをコンセントから抜いてください。**



万一、内部に水や異物などが入った場合は、電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて、ケーブルテレビ局へ連絡してください。そのまま使用すると火災・感電の原因となります。

**雷が鳴り出したら本体やアンテナ線、電源プラグには触れないでください。**



感電の原因となります。

**キャビネット（カバー）を開けないでください。**



カバーを外したり、改造したりしないでください。内部には電圧の高い部分があり感電の原因となります。内部の点検・調整修理はケーブルテレビ局へご依頼ください。

**風通しの悪い所に置かないでください。**



次のような使い方をしないでください。内部に熱がこもり、火災や故障の原因となるばかりか、周囲の器物に変形・変色・故障などの影響を与えることがあります。

- ・押し入れや通気の悪いラックの中に設置する
- ・テーブルクロスを掛ける
- ・じゅうたんや布団の上に置く
- ・ビデオやオーディオ機器に直接重ねる
- ・上に物をのせる

本機は使用していると上面が熱く感じられますが、異常ではありません。使用環境温度範囲は5℃～40℃です。40℃以上の高温になる環境では使用しないでください。

**電源コードを傷つけないでください。**



電源コードの上に重いものをのせたり、コードが本機の下敷きにならないようにしてください。また、コードをねじったり、引っ張ったり、加熱したり、熱器具に近づけたりしないでください。コードが傷んだらケーブルテレビ局に交換を依頼してください。そのまま使用すると破損して火災・感電の原因となります。

## 警告

風呂、シャワー室では使用しないでください。



風呂、シャワー室では使用しないでください。火災・感電の原因となります。

防水処理のない機器を水がかかる場所で使用しないでください。



この機器に水が入ったり、濡れたりしないようご注意ください。火災・感電の原因となります。雨天、降雪中、海岸、水辺での使用は特にご注意ください。

異物を入れないでください。



金属類や燃えやすいものを通風孔などから入れないでください。万一、異物が入った場合は電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてケーブルテレビ局へ連絡してください。そのまま使用すると火災・感電の原因となります。

濡れた手で電源プラグを抜き差ししないでください。



感電の原因となることがあります。

付属の電源コードはこの機器のみで使用することを目的とした専用製品です。他の電気製品ではご使用になれません。



他の電気製品で使用了した場合、発熱により火災・感電の原因となることがあります。また電源コードは本製品に付属したもの以外は使用しないでください。他の電源コードを使用した場合、この機器の本来の性能が出ないことや、電流容量不足による発熱により火災・感電の原因となることがあります。

交流100V以外では使用しないでください。



この機器を使用できるのは日本国内のみです。クーラー用などの200Vコンセントには接続しないでください。また、船舶などの直流(DC)電源にも接続できません。火災の原因となります。

本機の上に花瓶、コップ、化粧品、薬品や水などの入った容器または小さな金属物を置かないでください。



こぼれたり、中に入った場合、火災・感電の原因となることがあります。

## 注意

電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張らないでください。



コードが傷つき、火災・感電の原因となることがあります。

湿気、ほこりに注意してください。



調理台や加湿器のそばなど油煙、湿気、ほこりの多い場所に置かないでください。火災・漏電の原因となります。

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。



差し込みが不完全ですと発熱したりほこりが付着して火災の原因となることがあります。また、電源プラグの刃に触れると感電することがあります。

直射日光や暖房器具の熱気は避けてください。



直射日光があたる場所や熱器具の近くに置くと火災・感電の原因となることがあります。

## ⚠ 注意

お手入れの際は安全のために電源プラグをコンセントから抜いてください。



定期的に電源プラグのほこりを取り除いてください。通電している電源プラグにほこりが積もると絶縁不良となり、火災の原因になります。お手入れの際には電源プラグを抜き、乾いた布などで拭いてください。

電源プラグは、根元まで差し込んでもゆるみがあるコンセントに接続しないでください。



発熱して火災の原因となることがあります。販売店や電気工事店にコンセントの交換を依頼してください。

機器に乗らないでください。



倒れたり、壊れたりしてけがの原因となることがあります。特に小さなお子様にはご注意ください。

本機の上に火がついたろうそくなどの裸火を置かないでください。



火災の原因となります。

濡れた手で本体および電源プラグを触らないでください。



濡れた手で触ると感電の原因となることがあります。

乾電池の誤った使い方をしないでください。



- ・指定以外の電池は使わないでください。また、新しい電池と古い電池および種類の違う乾電池を混ぜて使わないでください。電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- ・長期間（1ヵ月以上）リモコンを使わないときは電池を取り出しておいてください。電池から液がもれて、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- ・電池を機器内に挿入する場合、⊕と⊖の向きに注意し、表示どおりに入れてください。間違えると、電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を破損する原因となることがあります。
- ・もし、液もれが起こったときは、ケース内の液を完全に拭き取ってから、新しい電池を入れてください。万一、もれた液が身体についたときは、水でよく洗い流してください。
- ・不要となった電池を廃棄する場合は各自治体の指示（条例）に従って処理をしてください。

不安定な所は避けてください。



ぐらついた台の上など不安定な場所に置かないでください。また、本機に乗ったりしないでください。落ちたり、倒れたりして危険です。けがの原因となることがあります。

- 本機の修理および内部の点検・調整はご加入のケーブルテレビ局にご依頼ください。
- 万一、故障した場合は廃棄せずに、ケーブルテレビ局の指示に従ってください。
- お引っ越しなどの製品の移動、設置場所の変更は、ケーブルテレビ局へご連絡ください。

本文中の「ケーブルテレビ局」という表記は、お客様が契約しているケーブルテレビ局またはケーブルテレビセンターを示しています。

## 使用上のご注意

### ■ 電源プラグはなるべく抜かないでください

本機はスタンバイ中でも必要な情報を送受信することがあります。長時間使用しない場合やトラブル発生時、お手入れのとき以外は、なるべく電源プラグをコンセントから抜かないでください。

### ■ 動かない画像を長時間映さないでください。

本機に接続されたテレビやプラズマディスプレイに動かない画像を長時間映していると、画面に映像が焼き付いて影のように画面に残る恐れがあります。動かない画像を長時間映さないでください。

### ■ 時刻設定について

本機では放送局から送られてくる時刻データに基づいて内部の時刻を設定しています。常に正しい時刻が設定されていますので、お客様に設定していただく必要はありません。

### ■ CAS カード (IC カード) について

- CAS カードは放送をお楽しみいただくための大切なカードです。CAS カードを挿入しないと有料放送を視聴することができない場合があります。
- CAS カードは通常、挿入口に入れておいてください。
- 破損や紛失などの場合は、ただちにご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。
- 本機において、CAS カードは「IC カード」と表示されることがあります。

### ■ CAS カード取り扱い上の注意

- CAS カードを折り曲げたり、傷をつけたり、変形させないでください。
- CAS カードの上に重いものを置いたり踏みつけたりしないでください。
- CAS カードに水をかけたり、濡れた手で触らないでください。
- CAS カードの IC (集積回路) 部には手を触れないでください。
- CAS カードの分解加工は行わないでください。
- ご使用中に CAS カードの抜き差しはしないでください。視聴できなくなる場合があります。
- 本機に CAS カード以外のカードを挿入しないでください。故障や破損の原因となります。
- 裏向きや逆方向から挿入しないでください。挿入方向を間違えると CAS カードは機能しません。

### ■ 設置について

- 接続機器を近づけすぎると、相互干渉により映像や音声に乱れが出ることがあります。これらの機器は適度に離して設置してください。
- 使用環境温度範囲は 5℃～40℃です。40℃以上の高温になる環境では使用しないでください。

### ■ お手入れについて

- ベンジン、シンナーなどで拭いたり、殺虫剤などの揮発性のものをかけたりしますと変質したり、塗料がはげたりすることがありますのでおやめください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤に浸した布をよく絞って拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

### ■ その他

- 持ち運ぶときは、衝撃を与えないようにしてください。故障の原因となります。

#### ご注意！

この取扱説明書に記載の画面イラストは、実際に表示される画面と異なる場合があります。

本機は、マクロビジョンコーポレーションおよび他の権利保有者が所有する合衆国特許および知的所有権によって保護された、著作権保護技術を搭載しています。この著作権保護技術の使用にはマクロビジョンコーポレーションの許可が必要であり、同社の許可がない限りは一般家庭およびそれに類似する限定した場所での視聴に制限されています。解析や改造は禁止されていますので行わないでください。

本機を用いた有料サービスを国外で受けることは、有料サービス契約上禁止されていますのでおやめください。本機の不具合で録画を正常に行えなかったときの責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## デジタル放送について

### ■ デジタル放送について

デジタル放送には、従来の放送と比べて次のような特長があります。

#### ● デジタルハイビジョン

高精細なデジタルハイビジョン放送があります。デジタルハイビジョン放送の画質をお楽しみいただくときは、ハイビジョン対応のテレビに接続してください。

通常のテレビでも、そのテレビに応じた画質でデジタルハイビジョン放送をお楽しみいただけます。

また、現行のテレビ放送とほぼ同等の画質のデジタル標準テレビ放送もあります。

#### ● 多チャンネル放送

デジタル信号圧縮技術により、より多くのチャンネルがお楽しみいただけます。

テレビ放送、ラジオ放送、データ放送などが放送されています。

(本機では、ラジオ放送・データ放送を視聴することはできません。)

#### ● サラウンド・ステレオ

最大 5.1 チャンネルのサラウンド・ステレオ放送も放送されています。HDMI 端子のある AAC 方式対応のオーディオ機器に接続していただくと、臨場感のある放送をお楽しみいただけます。

### ■ BS デジタル放送、地上デジタル放送、JC-HITS 放送について

#### ● BS デジタル放送

放送衛星 (BS) を利用したデジタル放送です。

デジタルハイビジョン放送を中心とした放送を行っています。

#### ● JC-HITS 放送

通信衛星 (CS) を利用したケーブルテレビ局向けのデジタル放送です。

ケーブルテレビ加入者のみ、お楽しみいただけます。

映画、スポーツ、ドラマ、音楽、アニメ、ニュース・ドキュメンタリー、レジャー、エンターテインメント、公営競技などのチャンネルがあります。

#### ● 地上デジタル放送

地上に設置された放送電波塔から電波を送る「地上波」を利用したデジタル放送です。

### ■ デジタル放送の画質の種類

#### ● 480i の標準テレビ放送 (SD)

##### 現行の標準テレビの画質

525 本 (有効走査線 480 本) の走査線を約 1/60 秒ごとに奇数ラインと偶数ラインを交互に流す画像方式 (インターレース方式)

#### ● 480p の標準テレビ放送 (SD)

##### ハイビジョンと現行の標準テレビの中間の画質

525 本 (有効走査線数 480 本) の走査線を順番どおりに描く画像方式 (プログレッシブ方式)

#### ● 720p のデジタルハイビジョン放送 (HD)

##### デジタルハイビジョン画質

750 本 (有効走査線数 720 本) の走査線を順番どおりに描く画像方式 (プログレッシブ方式) 画面や文字のチラツキが少なく静止画像放送に適しています。

#### ● 1080i のデジタルハイビジョン放送 (HD)

##### デジタルハイビジョン画質 (現行のハイビジョンと同等)

1125 本 (有効走査線数 1080 本) の走査線を約 1/60 秒ごとに奇数ラインと偶数ラインを交互に流す画像方式 (インターレース方式)

## 付属品の確認

確認ができましたら□に✓を付けてください。

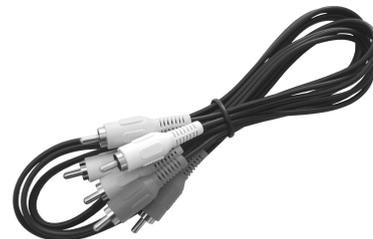
□リモコン×1



□単3形アルカリ乾電池×2



□AVケーブル×1



□電源コード×1



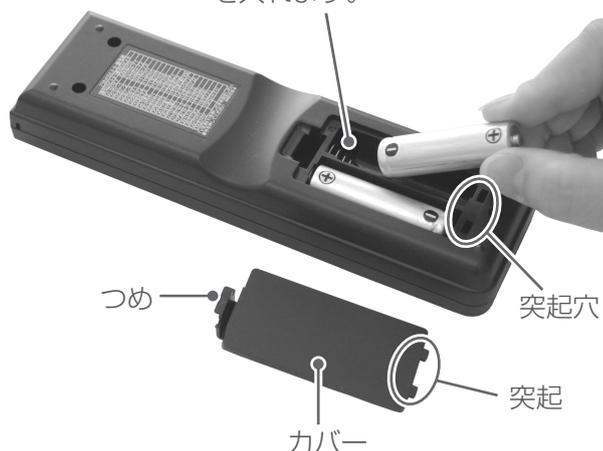
□取扱説明書×1(本書)

## リモコンに電池を入れる

### ■ 電池の入れ方

1. つめを押しながら、手前に引いてカバーを開ける。
2. 単3形アルカリ乾電池2本を入れる。
3. カバー下側の突起をリモコンの突起穴にはめ込み、“カチッ”と音がするまでつめを押し、カバーを閉じる。

⊕と⊖の向きに注意して、単3形アルカリ乾電池2本を入れます。



### ■ 乾電池に関する注意

#### ⚠ 注意

- 単3形アルカリ乾電池以外の電池は使わないでください。また、新しい電池と古い電池および種類の違う乾電池を混ぜて使わないでください。電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- 長期間(1ヶ月以上)リモコンを使わないときは電池を取り出しておいてください。電池から液がもれて、火災・けが、周囲を汚損する原因となることがあります。
- 電池を機器内に挿入する場合、⊕と⊖の向きに注意し、表示どおり入れてください。間違えると、電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- もし、液もれが起こったときは、ケース内の液を完全に拭き取ってから、新しい電池を入れてください。万一、もれた液が身体についたときは、水でよく洗い流してください。
- 不要になった電池を廃棄する場合は各自治体の指示(条例)に従って処理をしてください。
- 電池は加熱したり、分解したり、火や水の中に入れてしないでください。電池の破裂、液漏れにより、火災やけがの原因となることがあります。

## 各部の名称と働き

### ■ 本機前面

#### 電源インジケータ

- 緑：電源入時
- 橙：スタンバイ（通電制御中）  
通電制御中は待機処理中ですので、本機の AC コンセントを抜かないようにご注意ください。詳しくは「用語の説明」(P.96)の「通電制御」をご確認ください。
- 赤：スタンバイ（省電力）

#### リモコン受光部

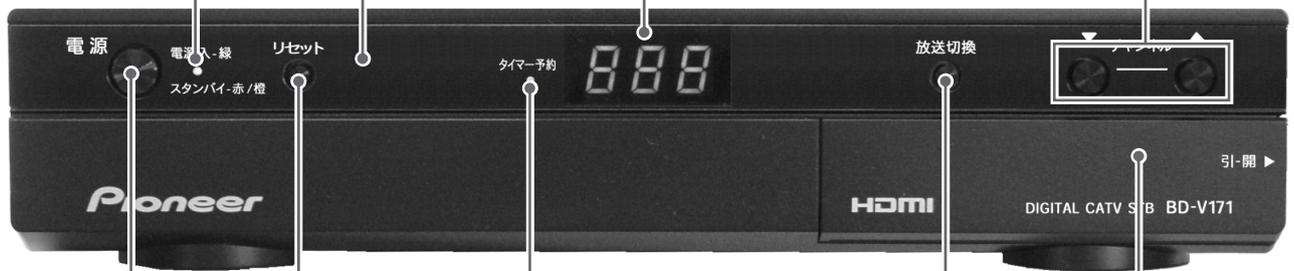
リモコン操作可能範囲は本機との距離が約 7m、角度は左右に約 30° 以内です。

#### ディスプレイ

選局したチャンネル番号を表示します。スタンバイ時は消灯となります。

#### チャンネル切換ボタン

放送を見ているときに、チャンネルの切り換えをします。



#### 予約表示

予約が登録されているときに点灯します。

#### リセットボタン (P.82)

受信異常などにより本機の操作ができなくなった場合に、指で軽く押します（先のがったものは使用しないでください）。

#### CAS カード挿入口

カバーを開けて B-CAS カードと C-CAS カードを挿入します。

#### 放送切換ボタン

地上デジタル放送、BS デジタル放送、JC-HITS 放送、CATV 放送を切り換えます。

#### 電源／スタンバイ（入／切） ボタン (P.16)

#### CAS カード (B-CAS カード、C-CAS カード) の挿入

CAS カード挿入扉を手前に引いて開けます。絵柄表示面を上にし、CAS カードの矢印を挿入口方向へ合わせて、挿入が止まるまでゆっくりと押し込んでください。

#### ご注意！

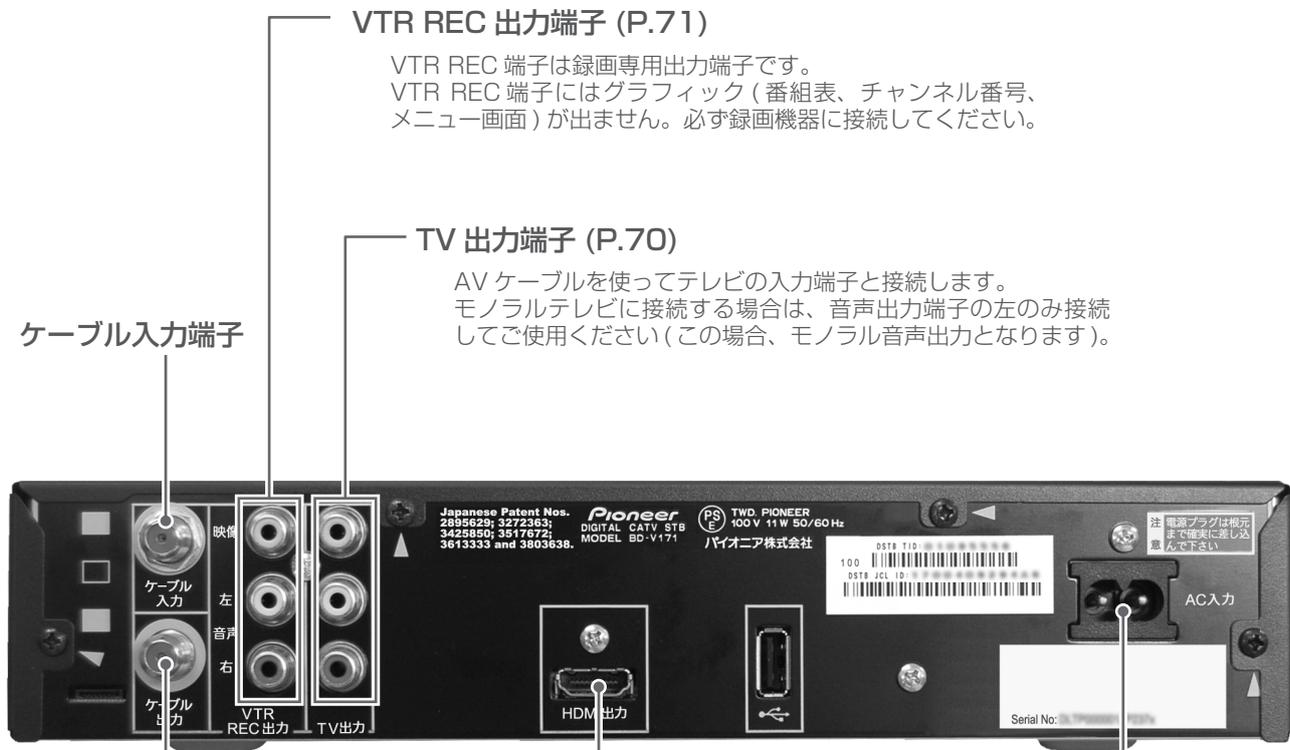
- CAS カードは根元まで確実に押し込んでください。
- CAS カードの運用はケーブルテレビ局によって異なります。
- 指定されたカード以外は挿入しないでください。

#### B-CAS カード挿入例



#### C-CAS カード挿入例

■ 本機背面



VTR REC 出力端子 (P.71)

VTR REC 端子は録画専用出力端子です。  
VTR REC 端子にはグラフィック (番組表、チャンネル番号、メニュー画面) が出ません。必ず録画機器に接続してください。

TV 出力端子 (P.70)

AV ケーブルを使ってテレビの入力端子と接続します。  
モノラルテレビに接続する場合は、音声出力端子の左のみ接続してご使用ください (この場合、モノラル音声出力となります)。

ケーブル入力端子

HDMI 出力端子 (P.70)

HDMI (High-Definition Multimedia Interface) 対応テレビなどの HDMI 端子と接続します。ケーブルテレビ局の運用によっては使用できないことがあります。

AC 入力

付属の電源コードを差し込み、ご家庭の AC100 V の電源コンセントに接続します。

ケーブル出力端子 (P.71)

ビデオのアンテナ入力端子と同軸ケーブル (75 Ω) で接続します。VHF 帯域および UHF 帯域のチャンネルを出力します。あるいは、FM チューナーに同軸ケーブルで接続します。

ご注意！

HDMI ケーブルでテレビを接続した場合、TV 出力端子から映像は出力されません。  
※ 音声端子は映像が出力される端子にかかわらず出力されます。  
詳しくは「テレビにつなぐ」(P.70) をご覧ください。

⚠ 注意

- 本機は日本国内専用仕様 (交流 100 V) です。クーラー用などの 200 V コンセントには接続しないでください。また、船舶などの直流 (DC) 電源にも使用できません。

## ■ リモコン

### リモコン操作表示ランプ

リモコンボタンを押している間、点滅します。乾電池が消耗すると表示ランプは暗くなりますので、乾電池を交換してください。さらに消耗が進むと表示ランプは点滅しなくなり、リモコンが動作しなくなります。

### 電源ボタン (P.16)

電源の「入/スタンバイ」を切り換えます。

### 地デジボタン (P.16)

地上デジタル放送に切り換えます。

### 数字ボタン

チャンネル選択に使用します。数字入力用の画面などで、数字入力ができます。

### チャンネルアップ/ダウンボタン (P.16)

チャンネルを切り換えます。

### テレビ消音ボタン (P.14)

リモコンにテレビのメーカーを設定すれば、テレビの音を消すことができます。

### お好みボタン (P.21)

お好みチャンネルのみをチャンネルアップします。

### 音声切換ボタン (P.26)

音声を切り換えます。

### 上下左右カーソルボタン

画面上での項目選択や設定切り換えができます。

### メニューボタン

メニューを表示します。



### テレビ操作ボタン (P.14)

リモコンにテレビのメーカーを設定すれば、設定したメーカーのテレビの主な操作ができます。

### BS ボタン (P.16)

BS デジタル放送に切り換えます。

### CATV ボタン (P.16)

CATV 放送または JC-HITS 放送に切り換えます。

### 番号入力 (CH) ボタン (P.15、P.18、P.20、P.42 ～)

#### <放送サービス切換モードの場合>

チャンネル番号を数字ボタンで入力できるようにします。

#### <シームレスモードの場合>

ワンタッチ選局画面を表示し、放送サービスを切り換えます。

### テレビ音量ボタン (P.14)

リモコンにテレビのメーカーを設定すれば、テレビ音量の調整ができます。

### CH 表示ボタン (P.17)

チャンネル表示を表示します。

### 字幕ボタン (P.27)

字幕を切り換えます。

### 決定ボタン

項目の設定や実行ができます。

### 戻るボタン

各種の選択や設定画面でひとつ前の画面に戻します。

## リモコン操作に関する注意

- 赤外線を発する機器の近くで本機を使用したり、赤外線を利用した機器のリモコン装置を使用すると、本機が誤動作することがあります。逆に、赤外線によってコントロールさせる他の機器を使用時に本機のリモコンを操作すると、その機器を誤動作させることがあります。
- 本機との間に障害物があったり、本機前面との角度が不適切だとリモコン操作ができない場合があります。
- リモコンの操作可能範囲が極端に狭くなってきたら、電池を交換してください。
- リモコンのキー接点は、油脂の浸透や操作による摩擦で劣化します。特に食品や化粧品などの油分のついた手で操作しますと、寿命が短くなりますのでご注意ください。

## テレビのメーカーを設定してください。

この設定を行うと、お使いのテレビの主な操作（電源入/切、入力切換、音量調整、消音）ができるようになります。



### 1. [TV 電源] ボタンを押したまま、数字ボタンで使用するテレビのメーカー番号を押す。

● テレビのメーカー番号は下記の表を参照してください。

| 設定番号 | テレビメーカー  | 設定番号 | テレビメーカー  |
|------|----------|------|----------|
| 011  | パイオニア    | 093  | アイワ 3    |
| 021  | ソニー 1    | 101  | シャープ 1   |
| 022  | ソニー 2    | 102  | シャープ 2   |
| 023  | ソニー 3    | 103  | シャープ 3   |
| 031  | パナソニック 1 | 111  | フナイ 1    |
| 032  | パナソニック 2 | 112  | フナイ 2    |
| 033  | パナソニック 3 | 113  | フナイ 3    |
| 041  | 東芝       | 114  | フナイ 4    |
| 051  | 日立 1     | 115  | フナイ 5    |
| 052  | 日立 2     | 121  | NEC1     |
| 053  | 日立 3     | 122  | NEC2     |
| 061  | 三菱 1     | 131  | 富士通ゼネラル  |
| 062  | 三菱 2     | 141  | フィリップス 1 |
| 071  | 日本ビクター 1 | 142  | フィリップス 2 |
| 072  | 日本ビクター 2 | 151  | LG       |
| 073  | 日本ビクター 3 | 161  | サムスン     |
| 081  | 三洋 1     | 171  | オリオン     |
| 082  | 三洋 2     | 181  | ユニデン     |
| 091  | アイワ 1    | 191  | バイ・デザイン  |
| 092  | アイワ 2    |      |          |

### ご注意！

- 同一メーカーで設定ボタンが 2 種類以上ある場合は、動作するほうに設定してください。（一部、動作しないテレビもあります。）
- リモコンの乾電池を交換したときには、この設定が解除される場合があります。
- 接続したテレビにリモコン機能がない場合は、この設定をしてもテレビは動作しません。

# 選局モードを確認してください。

本機には、「放送サービス切換モード」と「シームレスモード」の2つの選局モードがあります。

モードによって操作手順が違うので、はじめにどちらが設定されているか確認してください。

選局モードはケーブルテレビ局の運用によって異なります。

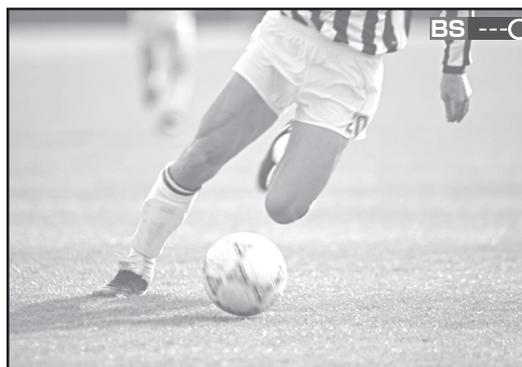


## 1. [電源] ボタンを押して電源を入れる。

- 本機とテレビの電源を入れ、テレビ側で本機を接続した入力モードに切り換えます。

## 2. [番号入力] ボタンを1回押す。

画面右上に放送サービス名が表示されたら



放送サービス名が表示されます。

「放送サービス切換モード」

画面中央にワンタッチ選局一覧が表示されたら



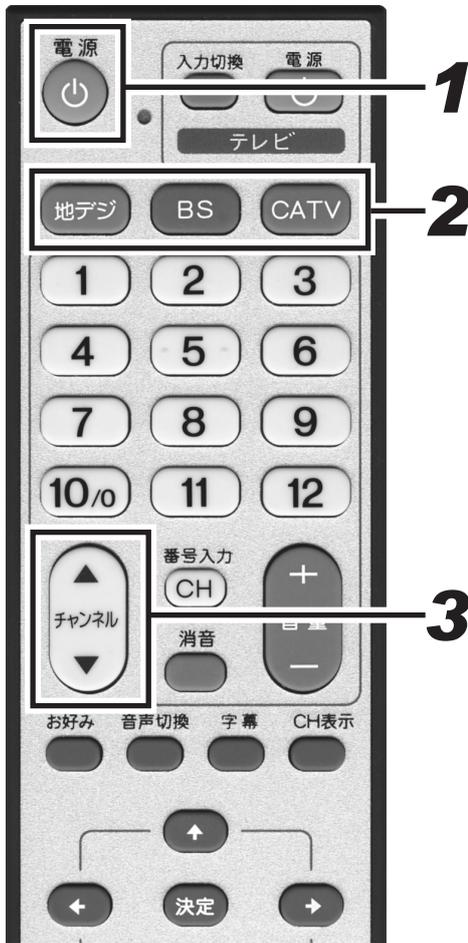
ワンタッチ選局一覧が表示されます。

「シームレスモード」

## 3. [戻る] ボタンを押して画面を元に戻す。

# まず番組を見る

## まず番組を見てみましょう。



### 1. [電源] ボタンを押して電源を入れる。

- 本機とテレビの電源を入れ、テレビ側で本機を接続した入力モードに切り換えます。

### 2. 放送サービスを切り換える。

[地デジ] ボタン …… 地上デジタル放送

[BS] ボタン …… BS デジタル放送

[CATV] ボタン …… CATV 放送  
JC-HITS 放送 } 押すたびに切り換わります。

### 3. [チャンネルアップ/ダウン] ボタンでチャンネルを選ぶ。

- [チャンネルアップ/ダウン] ボタンを押して見たい番組を探します。
- 番組を表示するとき、1～2秒間画面に何も映らない(黒画面のままの状態)場合がありますが、そのままお待ちください。
- 番組を表示するとき、チャンネルバナー表示を表示します。チャンネルバナー表示は数秒で自動的に消えます。
- 選局モードがシームレスモードの場合、チャンネルアップ/ダウンボタンは放送サービスに関係なくチャンネルを選べます。

#### 本体にディスプレイ表示されます

放送サービスを切り換えるとき、選択された放送サービスが本体のディスプレイに表示されます。

[地デジ] ボタンを押したとき

td …… 地上デジタル放送

[BS] ボタンを押したとき

bs …… BS デジタル放送

[CATV] ボタンを押したとき

CA …… CATV 放送

JC …… JC-HITS 放送

#### ■ 操作に慣れたら ……

[チャンネルアップ/ダウン] ボタンでの選局のほかにも、次のような選局のしかたがあります。ぜひお試しください。

ダイレクト選局 ……P.18

ワンタッチ選局 ……P.20

お好みチャンネル ……P.21

番組表 ……P.22

### チャンネルバナー表示ってなに？

選局時に数秒間表示される、選局した番組の情報です。表示しないように設定することもできます。(P.44 参照)



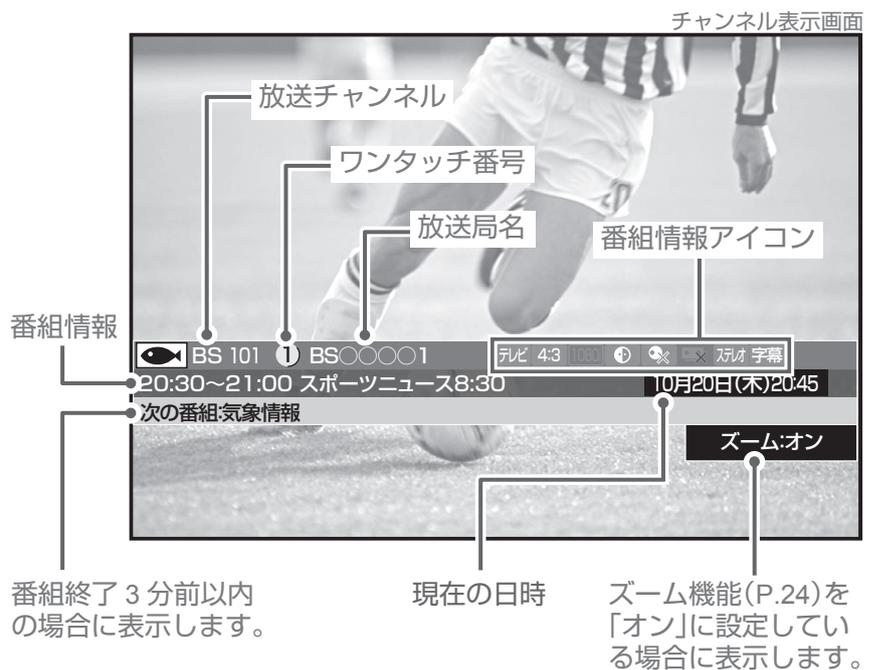
## 視聴中の番組情報を見てみましょう。(CH表示)

画面に「チャンネル表示」を表示して、現在見ている番組の情報を見てみましょう。



### 1. [CH表示] ボタンを押す。

- チャンネル表示が表示されます。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [CH表示] ボタンを押すと消えます。

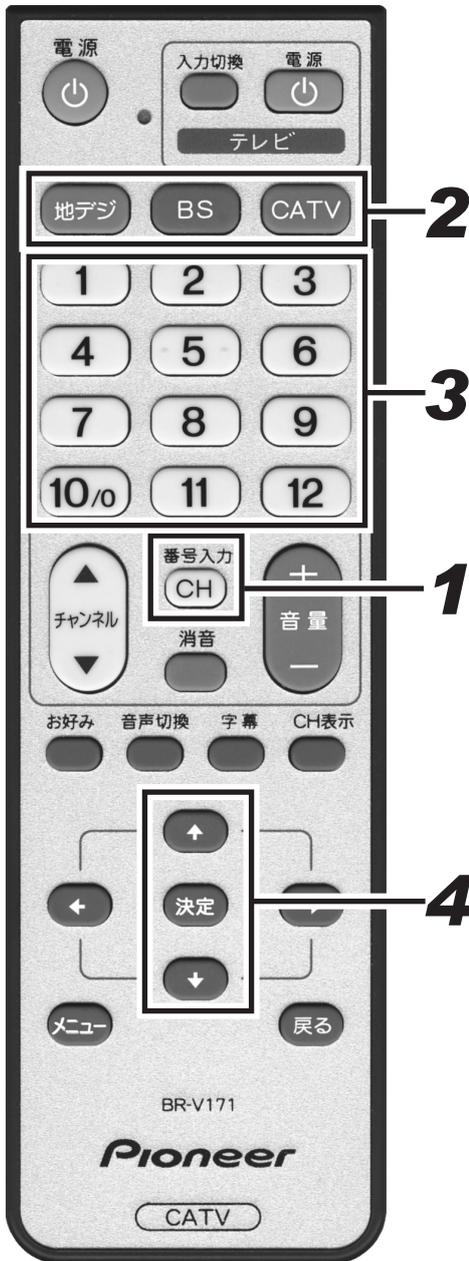


# 好きな番組を選んで見る（番組選局）

## ダイレクト選局

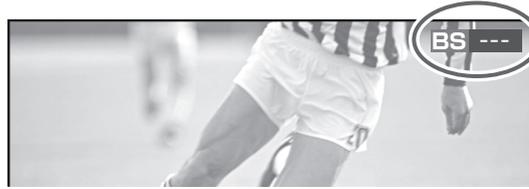
見たい番組をダイレクト選局で選んでみましょう。  
チャンネル番号を直接入力して選局します。選局モードによって手順が違います。

「放送サービス切換モード」の場合



### 1. 番組視聴中に、[番号入力] ボタンを押す。

- 画面の右上にチャンネル番号入力枠が表示されます。



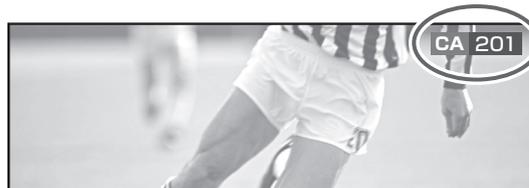
### 2. 放送サービス切換ボタンを押す。

- 見たい番組の放送サービスに切り換えます



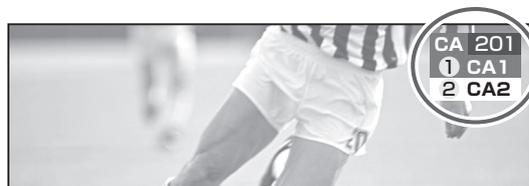
### 3. 数字ボタンで3桁のチャンネル番号を押す。

- 枝番号がない場合は、入力したチャンネルに切り換わります。
- 枝番号がある場合は、枝番号メニューを表示します。
- 枝番号メニューが表示された場合は、**手順 4**に進んでください。



### 4. 上下カーソルボタンで枝番号を選択して [決定] ボタンを押す。

- 選択したチャンネルに切り換わります。
- 放送サービス名横の数字を数字ボタンで押しでも選択できません。



「シームレスモード」の場合



## 1. 番組視聴中に、数字ボタンで3桁のチャンネル番号を押す。

- 枝番号がない場合は、入力したチャンネルに切り換わります。
- 枝番号がある場合は、枝番号メニューを表示します。
- チャンネル番号が複数の放送サービスで重複している場合は、放送サービスを選ぶ放送サービスメニューが表示されます。
- 枝番号メニューまたは放送サービスメニューが表示された場合は、**手順2**に進んでください。



## 2. 上下カーソルボタンで枝番号または放送サービスを選択して [決定] ボタンを押す。

- 選択したチャンネルに切り換わります。
- 放送サービス名横の数字を数字ボタンで押しでも選択できません。

<枝番号メニュー表示例>



<放送サービスメニュー表示例>



### 枝番号ってなに？

地上デジタル放送サービスで受信可能チャンネル番号が重複した場合に、識別のため本機が自動的に付加する番号のことです。

枝番号が付加される放送局は、ケーブルテレビ局の運用状態によって変わります。

- 録画予約実行中は、録画を中止しなければ番組は選局できません。
- ケーブルテレビ局の運用により、リモコンの [地デジ]、[BS]、[CATV] ボタンまたは本体の放送切換ボタンによる放送サービスの切り換えができない場合があります。

好きな番組を選んで見る

## ワンタッチ選局

見たい番組をワンタッチ選局で選んでみましょう。  
選び方は選局モードによって違います。

「放送サービス切換モード」の場合

### 1. 番組視聴中に、数字ボタンでワンタッチ番号を押す。

- 切り換わるのは、視聴中の放送サービスのチャンネルです。
- あらかじめ設定されているワンタッチ選局番号は、ご加入のケーブルテレビ局によって異なります。



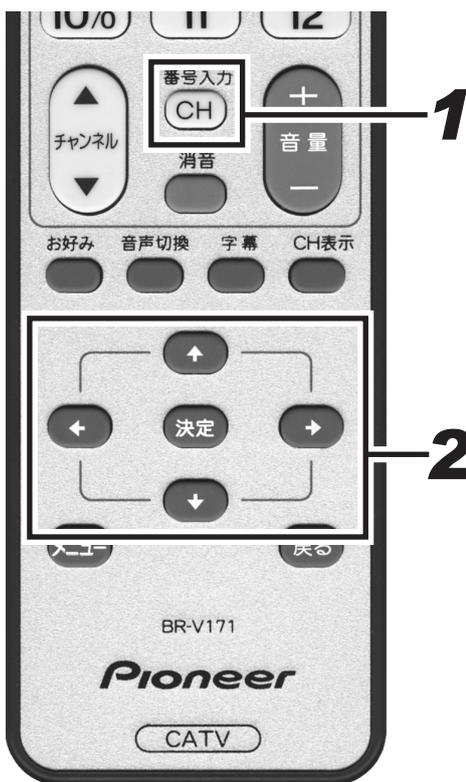
「シームレスモード」の場合

### 1. 番組視聴中に、[番号入力] ボタンを押す。

- ワンタッチ選局一覧を表示します。

### 2. カーソルボタンでチャンネルを選んで、[決定] ボタンを押す。

- 数字ボタンでワンタッチ番号を押しても選局できます。
- [番号入力] ボタンを押すたびに放送サービスが切り換わり、ひとつおり切り換わるとワンタッチ選局一覧は消去されます。
- ワンタッチ選局一覧を表示したままにしておくと、約 90 秒でテレビ画面に戻ります。



ワンタッチ選局一覧表示画面



● 録画予約実行中は、録画を中止しなければ番組は選局できません。

《チャンネル番号、ワンタッチ番号一覧》

2009年6月現在

| 放送サービス  | 放送局名（チャンネル名）              | チャンネル番号 | ワンタッチ番号 |
|---------|---------------------------|---------|---------|
| BS デジタル | NHK BS1                   | 101     | 1       |
|         | NHK BS2                   | 102     | 2       |
|         | NHK ハイビジョン                | 103     | 3       |
|         | BS 日テレ                    | 141     | 4       |
|         | BS 朝日                     | 151     | 5       |
|         | BS-TBS                    | 161     | 6       |
|         | BS ジャパン                   | 171     | 7       |
|         | BS フジ                     | 181     | 8       |
|         | WOWOW                     | 191     | 9       |
|         | スターチャンネル                  | 200     | 10/0    |
|         | BS11 デジタル（日本 BS 放送）       | 211     | 11      |
|         | TwellV（ワールド・ハイビジョン・チャンネル） | 222     | 12      |

好きな番組を選んで見る

- 地上デジタル放送の場合、チャンネル番号やワンタッチ番号として登録されている番号はケーブルテレビ局によって異なります。(P.85、P.86 参照)
- CATV 放送については、チャンネル番号 001 から 012 までが、リモコンの数字ボタンの 1 から 12 に設定されています。また選局できるチャンネル番号はケーブルテレビ局によって異なります。
- ワンタッチ選局番号は、変更することができます。(P.48 参照)

## お好みチャンネル

見たい番組をお好みチャンネルで選んでみましょう。  
お好みチャンネルが登録してあれば、[お好み] ボタンを押すだけで選局できます。

### ご注意！

- お好みチャンネルは、工場出荷時には登録されていません。先に登録を行ってからご使用ください。(登録方法 P.50 参照)



### 1. 番組視聴中に、[お好み] ボタンを押す。

- ボタンを押すたびに、全放送サービスに登録されているチャンネルを順に選局していきます。

## 番組表

見たい番組を番組表から選んでみましょう。  
当日から最大 8 日分までの番組表（電子番組ガイド）を表示します。



### 1. 番組視聴中に、[メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



### 2. 数字ボタンの [1] を押す。

- 左右カーソルボタンで選択して、[決定] ボタンを押しても選択できます。
- 番組表を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

### 3. 放送サービス切替ボタンを押す。

- 見たい番組の放送サービスに切り換えます。

### 4. カーソルボタンで番組を選択して、[決定] ボタンを押す。

- 番組表を表示したままでワンタッチ選局操作（P.20）やダイレクト選局操作（P.18）を行うと、入力されたチャンネル番号の番組が選択されます。
- 番組情報表示画面を表示します。（P.30 参照）
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

### 5. [決定] ボタンを押す。

- 放送中の番組の場合は選局します。放送開始前の番組の場合は予約画面を表示します。（P.35 参照）

●電源プラグを差し込んだあとや本体のリセットボタンを押したあと、しばらくの間は番組表を表示しても、「番組情報取得中」と表示され、番組表の内容が表示されるまでに時間がかかることがあります。

●録画予約実行中で番組情報が取得できない場合は、「録画予約実行中のためこの操作はできません。」と表示されます。（このメッセージは録画されません。）

また、番組情報が取得できて番組表が表示されても録画を中止しなければ番組は選局できません。

●ケーブルテレビ局からの情報配信がない場合は、CATV 放送の番組内容は表示されません。

●番組が予告なく変更され、番組表の内容と実際の放送が異なることがあります。

●ケーブルテレビ局の運用により、リモコンの [地デジ]、[BS]、[CATV] ボタン、または本体の放送切替ボタンによる放送サービスの切り換えができない場合があります。

番組表

(選択している番組の)  
放送サービス名、チャンネル番号、ワンタッチ番号

(選択している番組の)  
放送局のロゴマーク  
と放送局名※1

(選択している番組の)  
アイコン情報※2

(選択している番組の)  
番組情報

現在視聴中  
の番組

日付と曜日

The screenshot shows a TV program guide interface. At the top, there's a navigation bar with buttons for '今日' (Today), '明日' (Tomorrow), and a week view '22土 23日 24月 25火 26水 27木'. Below this, a selected program is shown: 'BS 103' with a fish icon, 'BS 103 (3)', and '10月22日(土) 12:00 ~ 13:35 (1時間 35分) BS 映画アンコール「○○○○○」ディレクターズカット特別版'. A 'テレビ' button is also visible. Below the program list, there are channel selection buttons for BS 101, BS 102, BS 103, BS 141, BS 142, and BS 143. The program list includes 'BSニュース 急展開ワールド ドラマ「冬のアナタ」第15', '第17回 全日本クイズ選手権「全国の予選を勝ち抜いた猛者たちの勝ち抜きクイズバトルが展開されます。今年で17回と」', and 'アメリカのニュース・911のその後/政治経済の行方'. There are also buttons for 'CH表示 翌日' and '決定 番組情報'. A digital clock shows '10月20日(木) 20:45'.

放送時間が短い番組が続いているところを選択すると、このように表示されます。

現在の日付と時刻

[CH 表示] ボタンを押すたびに日付が進みます。※3

選択している番組※4  
[決定] ボタンを押すと番組の詳細を表示します。(P.30 参照)

好きな番組を選んで見る

- ※1 地上デジタル放送でロゴマークが表示されない場合は、その放送局のチャンネルを15分上視聴したあと電源を切り、再び電源オンにすると表示されます。
- ※2 アイコンについての詳細は、「主なアイコン一覧表」(P.87)を参照してください。
- ※3 番組表では、0:00を日付の切り換わり時間としています。
- ※4 ●表示できる番組情報が取得できていない場合は、「番組情報未取得」と表示します。この場合、この欄を選択して[決定]ボタンを押すとチャンネルを切り換えて番組情報の取得を開始します。  
●放送開始前の番組が、「番組情報取得中」と表示されている場合は、この番組を選択(視聴)することはできません。

# 視聴中の機能

## ズーム機能

左右に黒い帯がある映像（サイドパネルといいます）や上下に黒い帯がある映像（レターボックスといいます）の場合、ズーム機能をオンにすると映像を拡大表示することができます。



### 1. 番組視聴中に、[メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



### 2. 数字ボタンの [3] でオン・オフを切り換える。

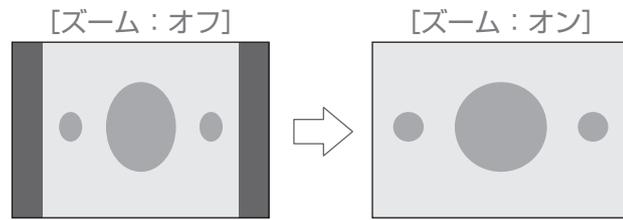
- 左右カーソルボタンで選択して、[決定] ボタンを押しても選択できません
- 番組の入力解像度・アスペクト比や本機の接続設定と実際の接続の組み合わせによっては、この機能が使用できない場合があります。
- 番組によっては、オンの効果が期待通りに得られない場合があります。
- オン・オフを切り換えたと、別の番組を選局したり本機の電源をオフにするとこの設定は視聴モード選択で設定した状態に切り換わります。(P.42 参照)



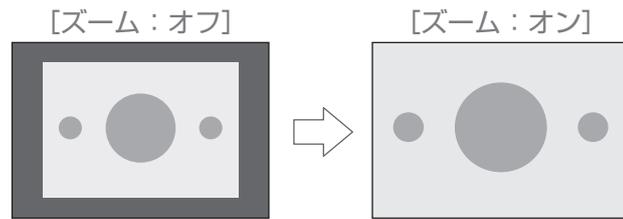
[3] ボタンを押すたびにオン・オフが切り換わります。



<画面の左右に黒い帯がある映像（サイドパネル）>



<画面の上下左右に黒い帯がある映像（レターボックス）>



### 3. [メニュー] または [戻る] ボタンを押す。

- メニューが消えます。

#### ご注意！

- 録画予約実行中は切り換えできません。

# 音声を切り換える

視聴中の番組が二重音声の場合は音声を切り換えて視聴することができます。

## 1. 番組視聴中に、[音声切換] ボタンを押す。

- 最初に表示される設定は現在の設定です。[音声切換] ボタンを押すたびに音声切り換わります。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。
- 番組が二重音声ではない場合や複数の音声がない場合は、[音声切換] ボタンを押しても何も変わりません。



音声の種類

《音声が二重音声の場合》

|                    |                   | 音声設定  |
|--------------------|-------------------|-------|
| <b>音声多重放送</b>      |                   |       |
| 音声 1               | 主音声               | 1：主   |
| 音声 2               | 副音声（主音声とは別の音声）    | 2：主   |
| <b>二カ国語放送</b>      |                   |       |
| 音声 1               | 主音声（日本語）          | 1：主   |
|                    | 副音声（外国語）          | 1：副   |
|                    | 主音声＋副音声（日本語＋外国語）* | 1：主＋副 |
| <b>音声多重＋二カ国語放送</b> |                   |       |
| 音声 1               | 主音声（日本語）          | 1：主   |
|                    | 副音声（外国語）          | 1：副   |
|                    | 主音声＋副音声（日本語＋外国語）* | 1：主＋副 |
| 音声 2               | 主音声（日本語）          | 2：主   |
|                    | 副音声（外国語）          | 2：副   |
|                    | 主音声＋副音声（日本語＋外国語）* | 2：主＋副 |

\*：主音声が外国語で副音声が日本語の場合もあります。

### ご注意！

- 録画予約実行中は切り換えできません。
- HDMI 接続で AAC 設定の場合は [音声切換] ボタンによる音声切り換えができない場合があります。（P.75 参照）

# 字幕を切り換える

視聴中の番組が字幕放送の場合は字幕表示を切り換えて視聴することができます。

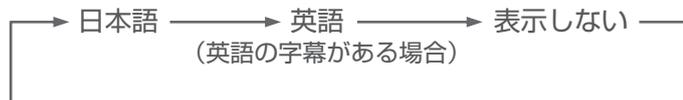
## 1. 番組視聴中に、[字幕] ボタンを押す。

- 最初に表示される設定は現在の設定です。[字幕] ボタンを押すたびに字幕表示が切り換わります。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。
- 番組が字幕放送ではない場合は、[字幕] ボタンを押しても何も変わりません。
- 字幕を切り換えたあと、別の番組を選局したり本機の電源をオフにするとこの設定は視聴モード選択で設定した状態に切り換わります。(P.43 参照)



字幕の種類

[字幕] ボタンを押すたびに順番に切り換わります。



### ご注意！

- 録画予約実行中は切り換えできません。

# スリープタイマーを設定する

お休み前などに電源を切る（スタンバイ状態にする）までの時間を設定することができます。

## スリープタイマーを設定する場合

### 1. 番組視聴中に [メニュー] ボタンを押す。

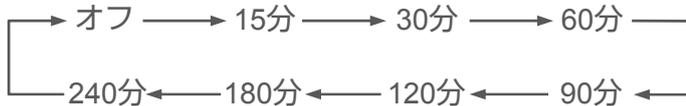
- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

メニュー表示画面



### 2. 数字ボタンの [4] を押す。

- 最初に表示される設定は現在の設定です。[4] ボタンを押すたびに設定時間が切り換わります。



- 左右カーソルボタンで選択して、[決定] ボタンを押しても選択できます。
- スリープタイマー設定中に [メニュー] ボタンを押すと、電源オフまでの残り時間を表示します。

メニュー表示画面



スリープタイマー設定時間

### 3. [メニュー] または [戻る] ボタンを押す。

- メニューが消えます。

スリープタイマーを解除する場合



# 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



電源オフまでの残り時間を表示します。

# 2. 数字ボタンの [4] を押す。

- [4] ボタンを押して、「オフ」にします。
- 左右カーソルボタンで選択して、[決定] ボタンを押しても選択できます



「オフ」にします。

# 3. [メニュー] または [戻る] ボタンを押す。

- メニューが消えます。

- リモコンや本体の [電源] ボタンでの電源オフは、スタンバイ状態のことです。
- この機能は、本機の電源をオフにするだけの機能です。テレビの電源もオフにする場合は、テレビ側のスリープタイマーも設定してください。
- 録画予約（または視聴予約）実行中に電源オフ時間になったときは、そのまま録画（または視聴）を続けます。録画（または視聴）が終了したら電源をオフにします。

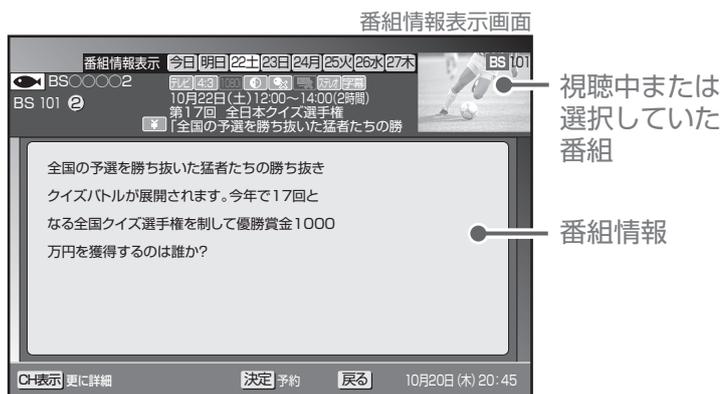
# 番組情報を見る

番組表で選択した番組の詳しい情報を見ることができます。



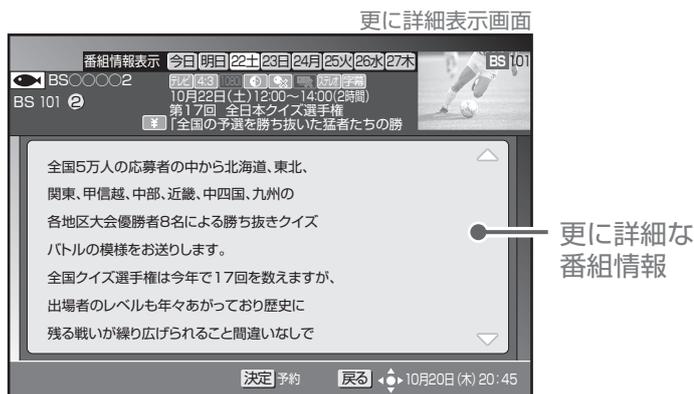
## 1. 番組表で番組を選択した状態で、[決定] ボタンを押す。

- 番組情報表示画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。



## 2. [CH表示] ボタンを押す。

- 更に詳細な番組情報を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- [CH表示] ボタンが表示されていても、番組情報が送信されていない場合は、情報が表示されない(情報が取得できない)ことがあります。
- 更に詳細な番組情報がない場合もあります。この場合は、画面に [CH表示] ボタンは表示されません。



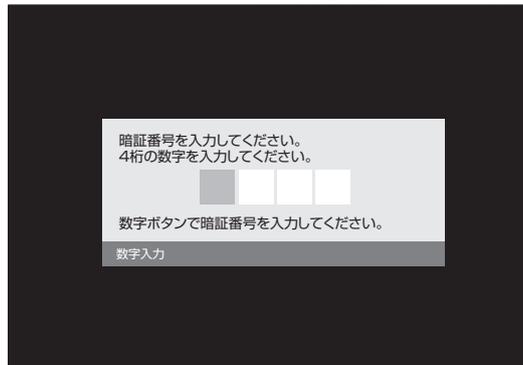
### ご注意！

- CATV 放送では、番組情報表示中に視聴中番組が表示されない場合があります。

## 暗証番号入力画面

チャンネルロックや視聴年齢制限がかかっている番組を選局したときに表示されます。

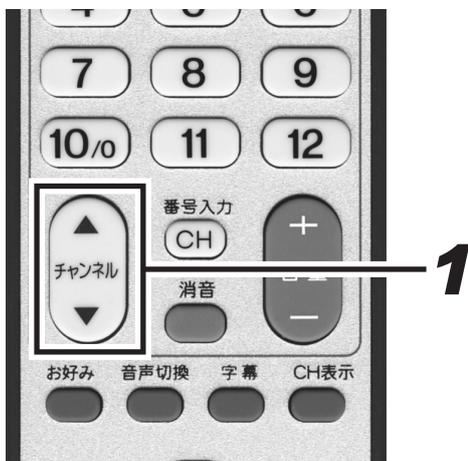
暗証番号入力メッセージ画面



### 選局した番組を視聴する場合

#### 1. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 入力した数字は“\*”で表示されます。



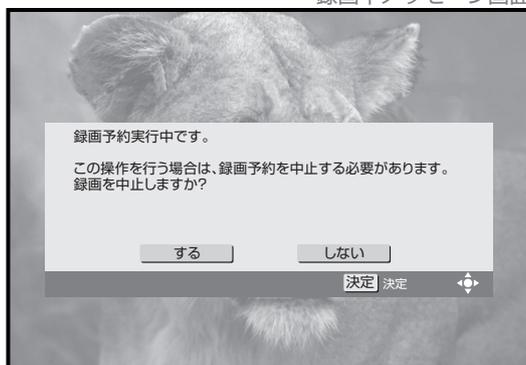
### 選局した番組を視聴しない場合

#### 1. 他のチャンネルを選局する。

## 録画予約実行中メッセージ

予約した番組を録画中に、選局・放送サービス切り換え・本機の電源オフ（スタンバイ状態にする）操作をすると表示されます。

録画中メッセージ画面



### 録画を中止する場合

1. 左右カーソルボタンで「する」を選択して、[決定] ボタンを押す。

- 録画予約が中止されます。



### 録画を中止しない場合

1. 左右カーソルボタンで「しない」を選択して、[決定] ボタンを押す。

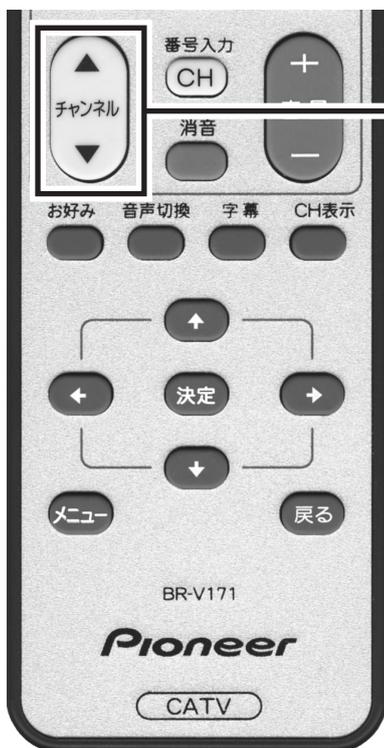
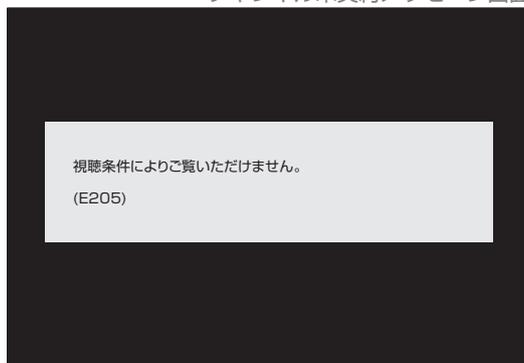
- このまま録画を続けます。

- リモコンや本体の [電源] ボタンでの電源オフは、スタンバイ状態のことです。
- 「録画予約実行中」メッセージは録画されません。

# チャンネル未契約メッセージ

未契約のチャンネルを選局すると表示されます。

チャンネル未契約メッセージ画面



1

## 1. 契約の申し込みをするか、他のチャンネルを選局する。

- 契約の申し込みをする場合は、ご加入のケーブルテレビ局に連絡してください。

こんな画面が表示されたら

## 緊急放送

緊急の放送があると、緊急放送の受信を示すメッセージが表示されます。

番組視聴中画面



緊急メッセージ例

### ■ 緊急放送の受信を示すメッセージが表示された場合は

メッセージの内容をご覧ください。操作説明がある場合はそれに従ってください。  
緊急メッセージ表示中は電源ボタン以外のボタン操作が一時的にできなくなる場合があります。

- BS デジタル、地上デジタル、各放送局から送信される緊急メッセージは、ケーブルテレビ局の番組を視聴しているときには表示されません。
- 緊急メッセージは画面消去できない場合があります。
- 録画予約実行中でも表示される場合があります。

# 番組を録画予約 / 視聴予約する

## 予約の設定

チャンネル・日付・時間・周期を指定して番組を予約することができます。

番組表 (P.22) での番組情報表示 (P.30) から予約に進んだ場合には、**手順4**に進んでください。

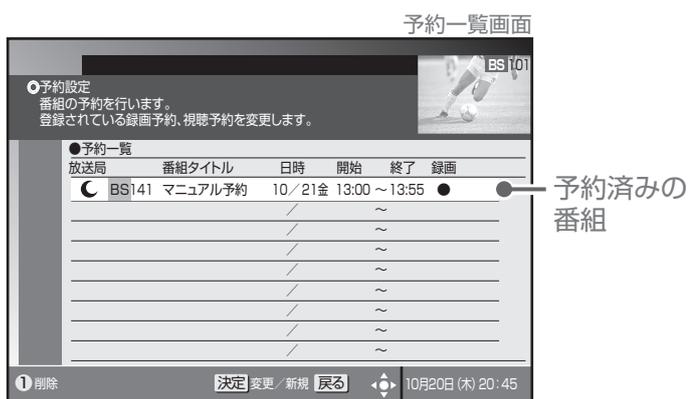
### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



### 2. 数字ボタンの [2] を押す。

- 左右カーソルボタンで選択して、[決定] ボタンを押しても選択できます。
- 予約一覧画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



こんな画面が  
表示されたら

番組予約



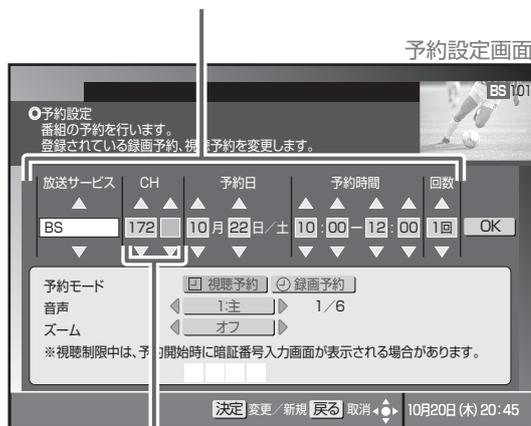
### 3. 上下カーソルボタンで空いている行を選択して、[決定] ボタンを押す。

- 予約設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

### 4. 左右カーソルボタンで選択し、上下カーソルボタンで設定する。

- 「放送サービス」、「CH (チャンネル)」、「予約日 (録画日)」、「予約時間 (録画開始・終了時間)」、「回数 (録画周期)」を設定します。
- 「CH (チャンネル)」、「予約日 (録画日)」、「予約時間 (録画開始・終了時間)」は数字ボタンでも設定できます。
- チャンネル番号を数字ボタンで入力する場合は、実際に視聴できる正しい番号を入力してください。(誤った番号を入力すると次の項目が選択できません。)

上下カーソルボタンで設定内容を切り換えます。CH(チャンネル)、予約日、予約時間は数字ボタンでも入力できます。



チャンネル番号(3ケタ)と枝番号(1ケタ)

#### 「回数」設定内容

- 1 回…… 設定した日付と時間の 1 回だけ録画します。
- 毎日…… 設定した時間に毎日録画します。
- 毎週…… 設定した曜日と時間に毎週録画します。
- 月金…… 設定した時間に、月曜日から金曜日まで録画します。
- 月土…… 設定した時間に、月曜日から土曜日まで録画します。



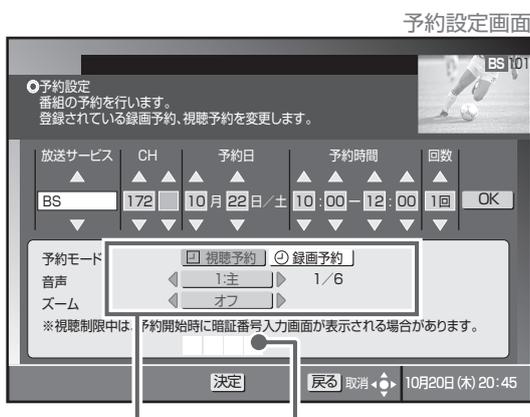
5  
6

## 5. 右カーソルボタンで「OK」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 「予約モード」、「音声」、「ズーム」の設定欄に移動します。

## 6. 上下カーソルボタンで各項目を選択して、左右カーソルボタンで設定する。

- 「予約モード」、「音声」、「ズーム」を設定します。
- 設定したチャンネルに「チャンネルロック」や「視聴年齢制限」がかかっている場合は、暗証番号を入力します。



各項目を設定します。暗証番号入力欄を選択して、数字ボタンで入力します。

《音声が二重音声の場合》

|                      |                         | 音声設定     |
|----------------------|-------------------------|----------|
| <b>音声多重放送</b>        |                         |          |
| 音声 1                 | 主音声                     | 1: 主     |
| 音声 2                 | 副音声 (主音声とは別の音声)         | 2: 主     |
| <b>二カ国語放送</b>        |                         |          |
| 音声 1                 | 主音声 (日本語)               | 1: 主     |
|                      | 副音声 (外国語)               | 1: 副     |
|                      | 主音声 + 副音声 (日本語 + 外国語) * | 1: 主 + 副 |
| <b>音声多重 + 二カ国語放送</b> |                         |          |
| 音声 1                 | 主音声 (日本語)               | 1: 主     |
|                      | 副音声 (外国語)               | 1: 副     |
|                      | 主音声 + 副音声 (日本語 + 外国語) * | 1: 主 + 副 |
| 音声 2                 | 主音声 (日本語)               | 2: 主     |
|                      | 副音声 (外国語)               | 2: 副     |
|                      | 主音声 + 副音声 (日本語 + 外国語) * | 2: 主 + 副 |

\* : 主音声が外国語で副音声が日本語の場合もあります。

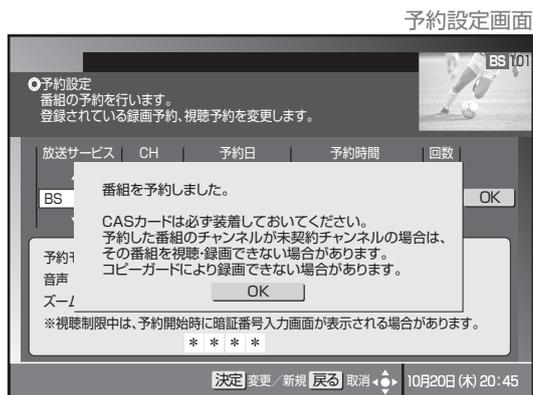
次ページに続きます





## 7. [決定] ボタンを押し、もう一度 [決定] ボタンを押し。

- 最初の [決定] ボタンで予約確認メッセージが表示されます。次の [決定] ボタンで予約が確定して予約一覧画面に戻ります。



「録画予約」を選択した場合

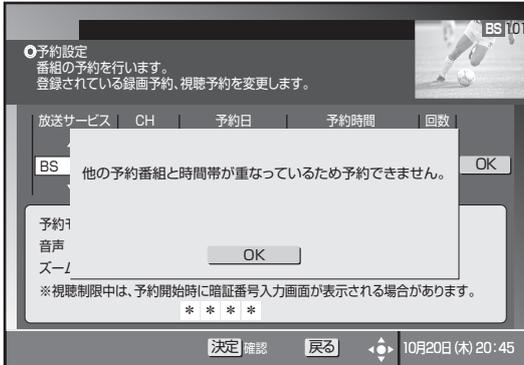
## 8. 録画機器側での番組予約設定を行う。

- 本機で予約した番組を、録画機器側でも予約設定します。予約方法は録画機器の取扱説明書をご覧ください。
- 外部入力の切り換え方は、録画機器の取扱説明書をご覧ください。

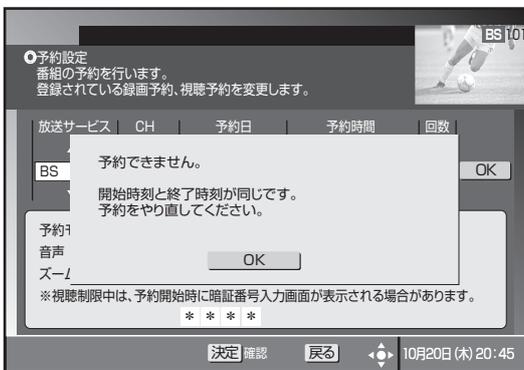
### ご注意！

- 録画機器の状態や放送内容の変更によっては正しく録画できないことがあります。
- 時間の連続した番組の録画予約を実行する場合は、2 番目以降の番組への選局を番組開始の 10 秒程前に行います。このため、連続した番組の録画では前の番組の最後が録画されません。
- 番組視聴中の場合は、予約が始まる前に予約開始メッセージを表示します。
- 予約の最大件数は 16 件です。それ以上予約したい場合は既存の予約のいずれかを削除してください。

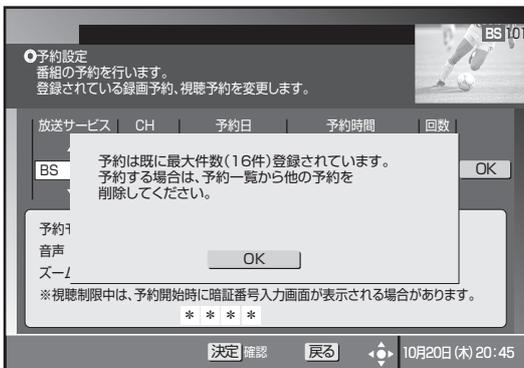
## こんな画面が出たら



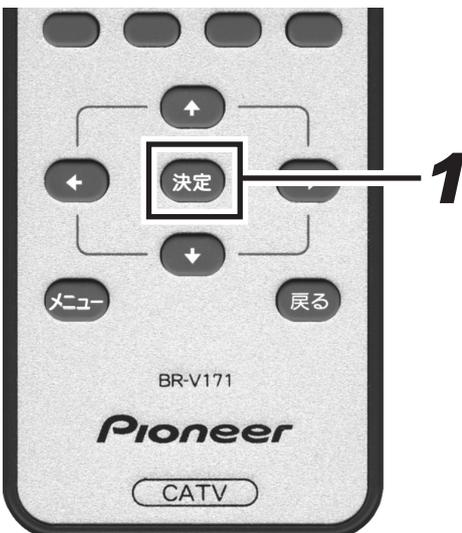
- すでに登録済みの予約と時間が重なっています。  
登録済みの予約の録画時間を変更してください。



- 録画の開始と終了を同じ時間に設定しています。  
番組の放送時間を確認して再度予約してください。



- すでに 16 番組の予約が完了しています。  
登録済みの予約を取り消すか、予約が実行されて登録されている予約が減るまで待ちます。



### 1. [決定] ボタンを押す。

- 予約一覧画面に戻ります。また、録画開始と終了を同じ時間に設定した場合は予約設定画面に戻ります。

## 予約の確認 / 取り消し / 修正

予約状況の確認、予約の取り消し、予約内容の修正が簡単に行うことができます。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



### 2. 数字ボタンの [2] を押す。

- 左右カーソルボタンで選択して、[決定] ボタンを押しても選択できます。
- 予約一覧画面が表示されるので、予約内容を確認します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### ご注意！

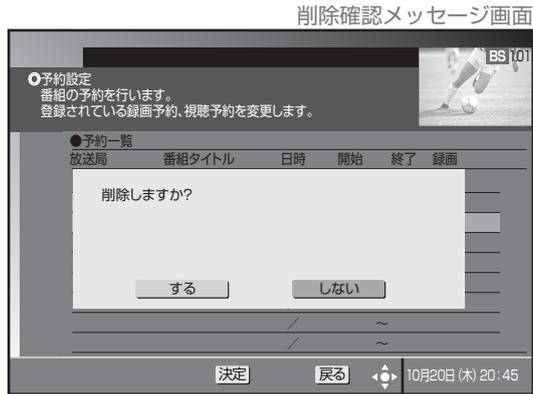
- 現在録画中の番組の予約修正はできません。

予約を取り消す場合



**3.** 上下カーソルボタンで取り消す予約を選択して、数字ボタンの [1] を押す。

- 削除確認メッセージを表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

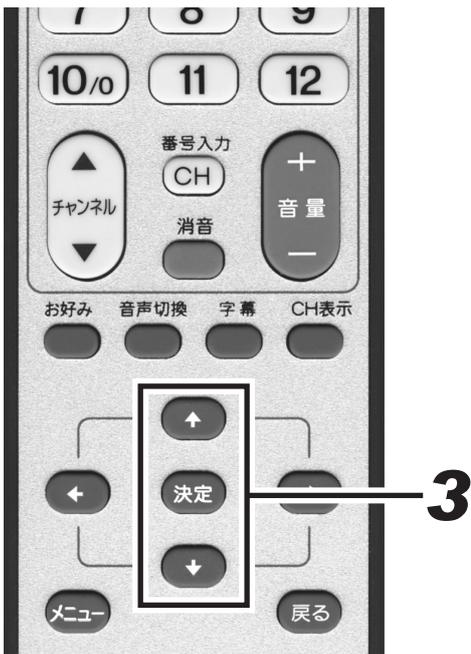


**3** **4.** 左右カーソルボタンで「する」を選択して、[決定] ボタンを押す。

- 削除が実行され、予約一覧画面に戻ります。
- [しない] を選択して [決定] ボタンを押すと前の画面に戻ります。

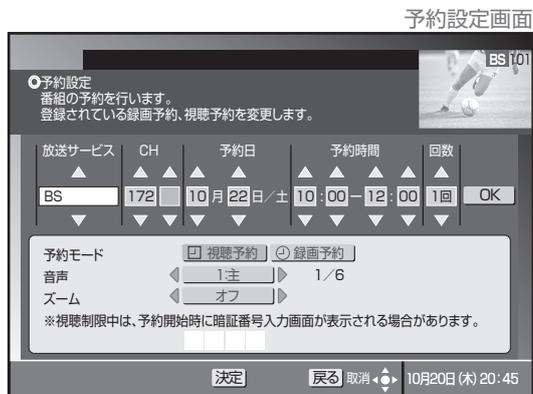
番組予約

予約を修正する場合



**3.** 上下カーソルボタンで修正する予約を選択して、[決定] ボタンを押す。

- 予約設定画面を表示します。



このあとは、「予約の設定」の手順4から手順8 (P.36 ~ P.38) と同じ要領で修正します。

# 番組視聴設定

## 視聴モードを設定する

字幕・文字スーパー・ズームの設定を変更することができます。

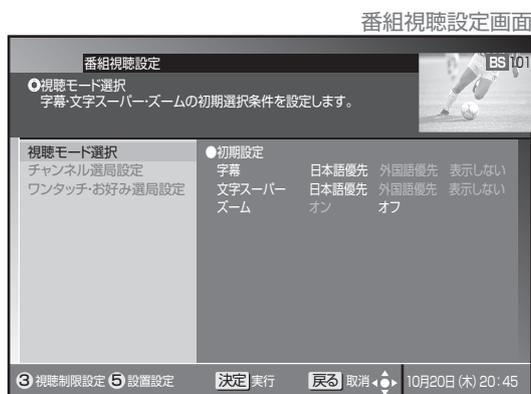
### 1. 番組視聴中に [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

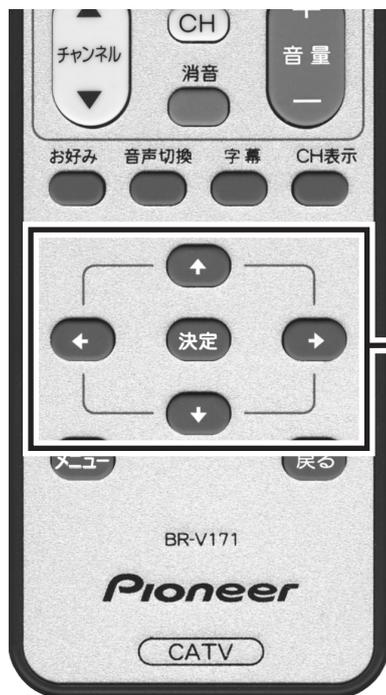
- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



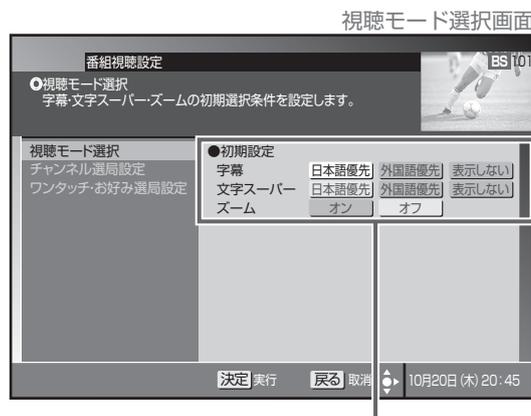
### 3. 上下カーソルボタンで「視聴モード選択」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 視聴モード選択画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。





#### 4. 上下カーソルボタンで設定する項目に移動し、左右カーソルボタンで選択する。



初期設定を設定します。

#### 5. [決定] ボタンを押す。

- 視聴モードを設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、視聴モードは設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

### ■ 視聴モード選択の項目

初期設定（チャンネルを切り換えると必ずこの設定になります。）

- ・ 字幕 …………… 字幕の切り換え、または表示・非表示を設定します。
- ・ 文字スーパー …………… 文字スーパーの切り換え、または表示・非表示を設定します。
- ・ ズーム …………… ズーム機能のオン・オフを設定します。

- 
- ここでの設定は保存され、ほかの番組でも有効となります。
  - 録画予約実行中は、設定できません。
  - 初期設定で「字幕」や「文字スーパー」が表示しないと設定されていても、緊急放送などの場合は表示されることがあります。

# チャンネルバナーの表示・非表示を設定する

チャンネルを切り換えたときに表示される「チャンネルバナー」の表示する・しないを設定することができます。



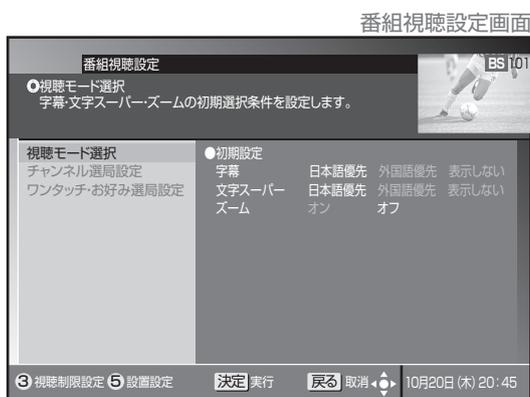
## 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



## 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



## 3. 上下カーソルボタンで「チャンネル選局設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

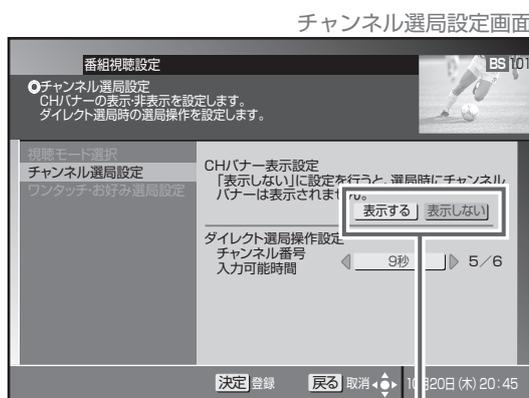
- チャンネル選局設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



**4.** 上下カーソルボタンで「CH バナー表示設定」に移動する。

**5.** 左右カーソルボタンで「表示する」、「表示しない」を選択し、[決定] ボタンを押す。

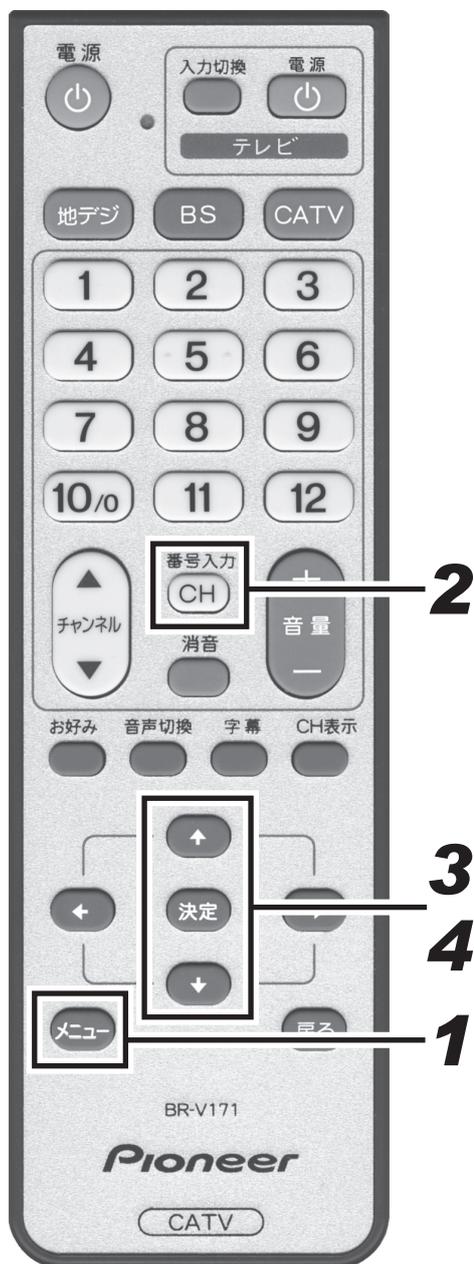
- CH バナー表示を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、CH バナー表示は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。



どちらか選択します。

## ダイレクト選局について設定する

ダイレクト選局で、[番号入力] ボタンを押してからチャンネル番号の入力を待つ時間（待機時間）を設定することができます。



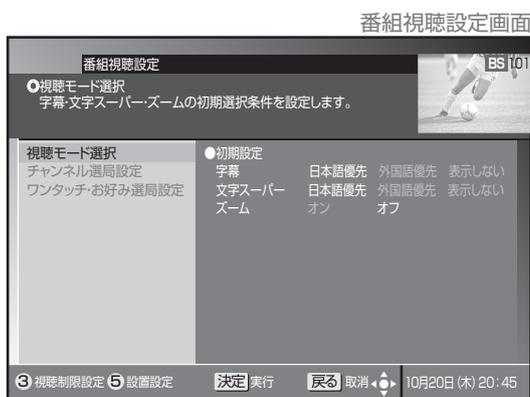
### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 3. 上下カーソルボタンで「チャンネル選局設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- チャンネル選局設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

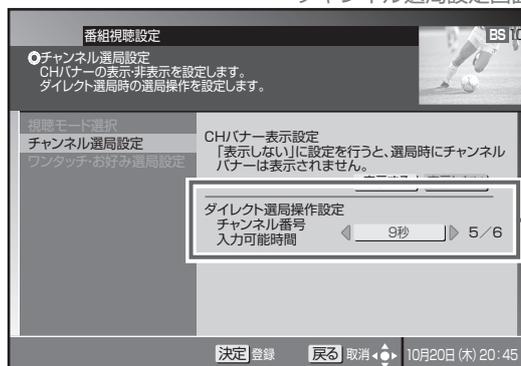
### 4. 上下カーソルボタンで「チャンネル番号入力可能時間」に移動する。

## 5. 左右カーソルボタンで時間を設定する。

- 時間は 1、3、5、7、9、120 秒から選択して設定できます。



チャンネル選局設定画面



時間を設定  
します。

選局モードが「放送サービス切換モード」の場合

## 6. [決定] ボタンを押す。

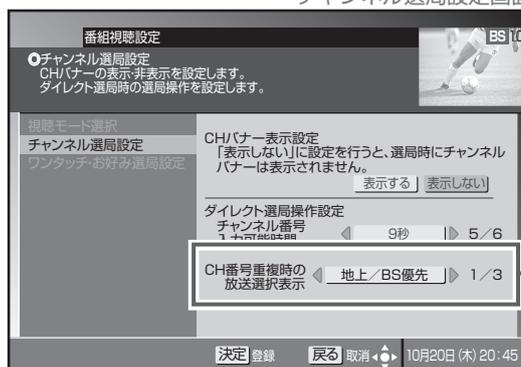
- ダイレクト選局操作を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、ダイレクト選局操作は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

選局モードが「シームレスモード」の場合

## 6. 上下カーソルボタンで選択項目を移動し、左右カーソルボタンで表示順を設定する。

- ダイレクト選局時、異なる放送サービスでチャンネル番号が重複したときに表示されるメニューの表示順を設定します。

チャンネル選局設定画面



3つのボタン  
の中から選択  
します。

次のように表示します。

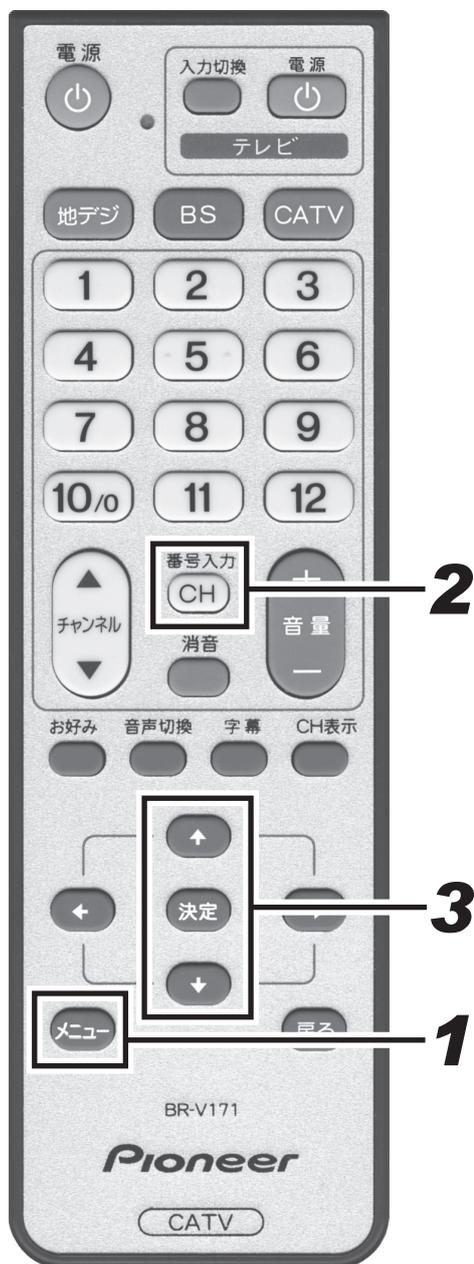
「地上/BS優先」………地上・BS・CATV・JC-HITS  
 「CATV/地上優先」………CATV・JC-HITS・地上・BS  
 「地上/CATV優先」………地上・CATV・JC-HITS・BS

## 7. [決定] ボタンを押す。

- ダイレクト選局操作を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、ダイレクト選局操作は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

# ワンタッチ選局の番号登録を変更する

登録されているワンタッチ選局番号の変更や、新しくワンタッチ選局番号の登録をすることができます。



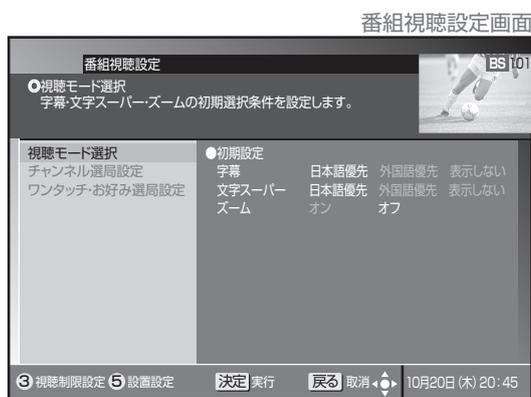
## 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



## 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



## 3. 上下カーソルボタンで「ワンタッチ・お好み選局設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

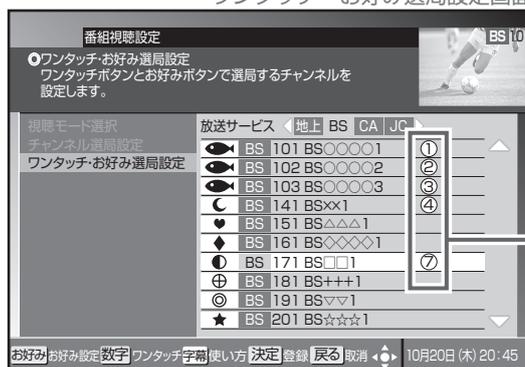
- ワンタッチ・お好み選局設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 4. 左右カーソルボタンで放送サービスを切り換え、上下カーソルボタンでチャンネルを選択し数字ボタンを押す。

- 引き続き他のチャンネルも登録・変更する場合は、この手順を繰り返します。
- 同じ放送サービス内で複数のチャンネルに同じ番号は登録できません。



ワンタッチ・お好み選局設定画面



## 5. [決定] ボタンを押す。

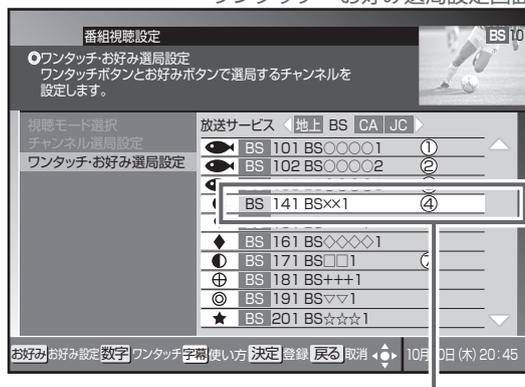
- ワンタッチ番号を設定して、1つ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに[戻る] ボタンを押すと、ワンタッチ選局番号は登録されずにひとつ前の画面に戻ります。

ワンタッチ選局番号を削除したい場合

## 6. 上下カーソルボタンでチャンネルを選択し、登録番号と同じ数字ボタンを押す。

- 左右カーソルボタンを押すと、放送サービスが切り換わります。
- 引き続き削除する場合は、この手順を繰り返します。終了する場合は、[決定] ボタンを押します。
- [決定] ボタンを押さずに[戻る] ボタンを押すと、ワンタッチ選局番号は削除されずにひとつ前の画面に戻ります。

ワンタッチ・お好み選局設定画面



登録されている番号と同じ数字ボタンを押して削除します。

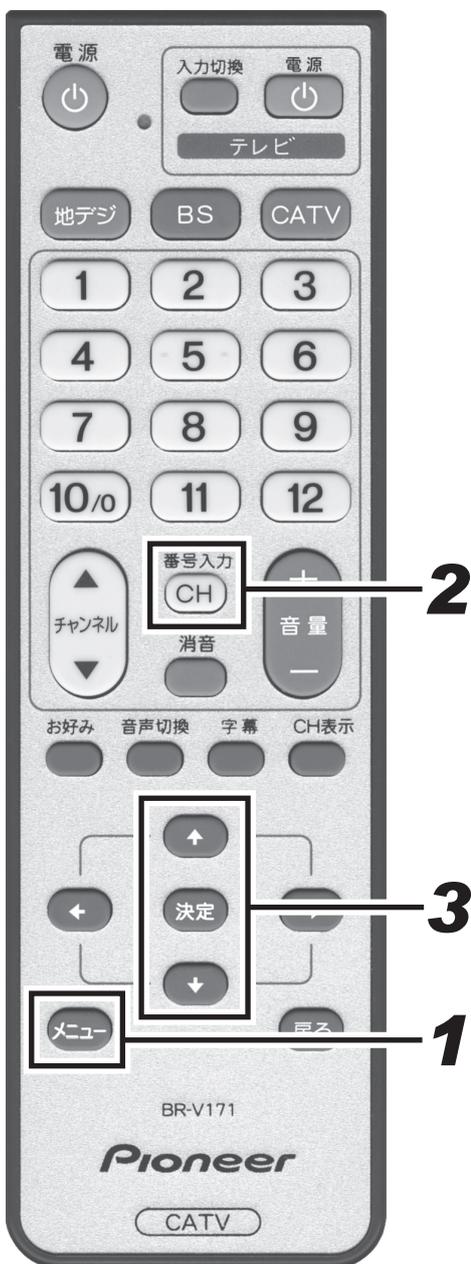
- あらかじめ設定されているワンタッチ選局番号は、ケーブルテレビ局の運用によって異なります。

# お好みチャンネルを登録する

よく見るチャンネルをお好みチャンネルとして登録することができます。

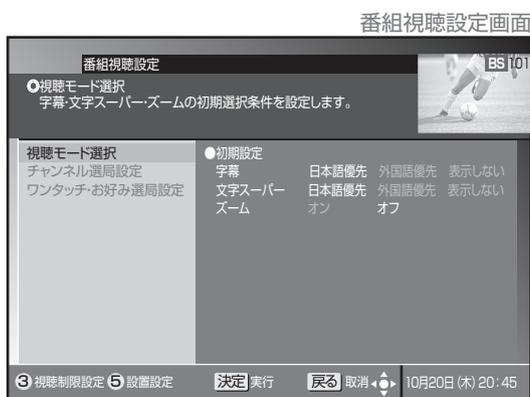
## 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。



## 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

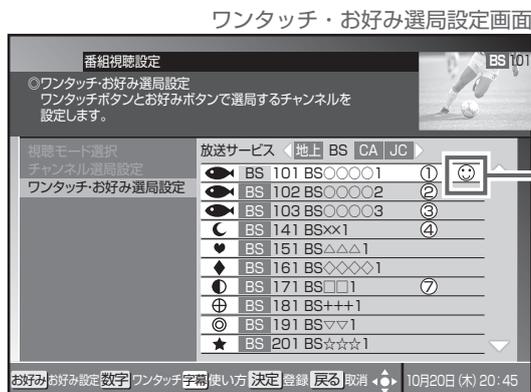


## 3. 上下カーソルボタンで「ワンタッチ・お好み選局設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- ワンタッチ・お好み選局設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 4. 左右カーソルボタンで放送サービスを切り換え、上下カーソルボタンでチャンネルを選択し [お好み] ボタンを押す。

- 引き続き登録を続ける場合は、この手順を繰り返します。



お好みチャンネルのアイコンが表示されます。

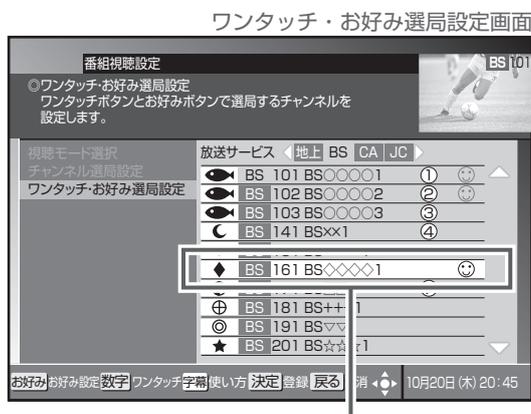
## 5. [決定] ボタンを押す。

- お好みチャンネルを設定して、1つ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、お好みチャンネルは登録されずにひとつ前の画面に戻ります。

お好みチャンネルを削除したい場合

## 6. 上下カーソルボタンで登録されているチャンネルを選択し、[お好み] ボタンを押す。

- 左右カーソルボタンを押すと、放送サービスが切り換わりません。
- 引き続き削除する場合は、この手順を繰り返します。終了する場合は、[決定] ボタンを押します。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、お好みチャンネルは削除されずにひとつ前の画面に戻ります。



お好みチャンネルが登録されているチャンネルを選択して [お好み] ボタンを押します。

- 工場出荷時、お好みチャンネルは登録されていません。

# 視聴制限設定

## 暗証番号を変更する

暗証番号を変更することができます。(工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。)



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

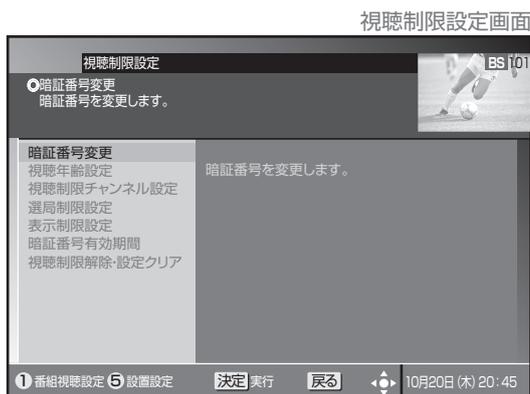


### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「暗証番号変更」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。)

暗証番号入力画面

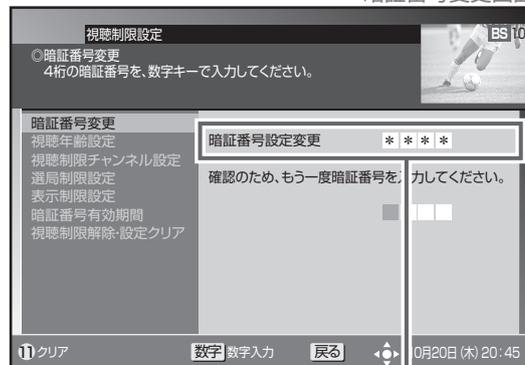


入力した番号は“\*”で表示されます。

## 6. 数字ボタンで新しい暗証番号を入力する。

- 暗証番号の4桁目入力と同時に次の入力欄に移動します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

暗証番号変更画面



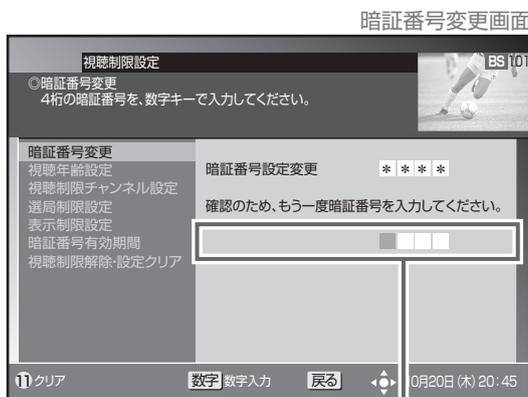
入力した番号は“\*”で表示されます。

次ページに続きます



## 7. もう一度同じ番号を入力する。

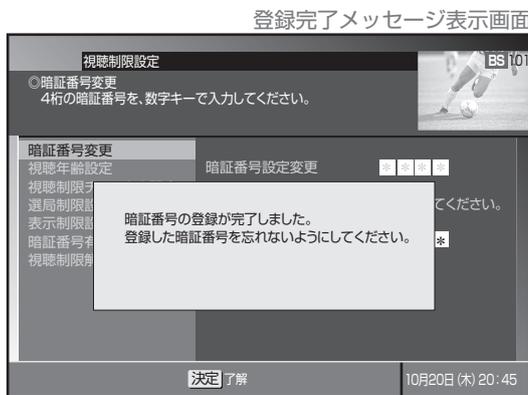
- 確認のため、もう一度同じ番号を入力します。



入力した番号は“\*”で表示されます。

## 8. [決定] ボタンを押す。

- 登録完了メッセージが表示されます。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、暗証番号は変更されずにひとつ前の画面に戻ります。





## 9. もう一度 [決定] ボタンを押す。

- 新しい暗証番号を登録してひとつ前の画面に戻ります。

### ご注意！

- 暗証番号は忘れないようにしてください。  
暗証番号を忘れた場合は、ケーブルテレビ局へお問い合わせください。

## 視聴年齢を設定する

番組の中には、例えば「18歳未満視聴不可」などの視聴年齢制限がかかっている場合があります。このような番組を視聴年齢に満たないお子様などが視聴できないようにすることができます。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

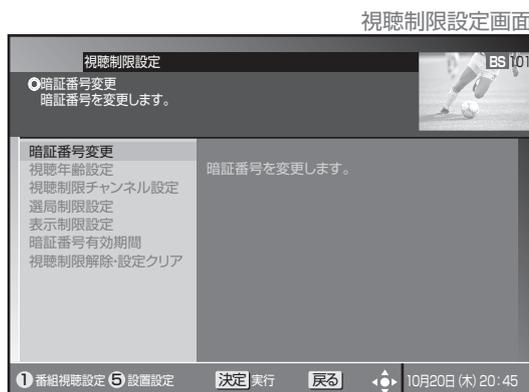


### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「視聴年齢設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

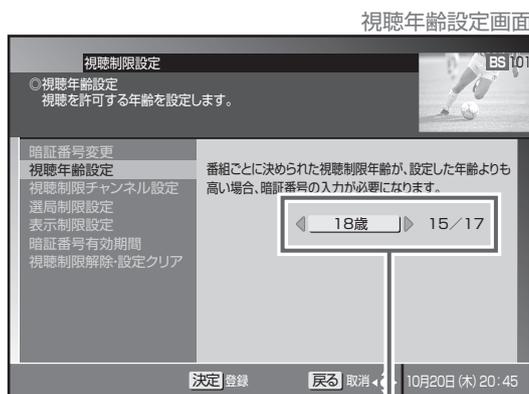


## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら視聴年齢設定画面を表示します。
- 「[戻る]」ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 左右カーソルボタンで視聴可能年齢を選択する。

- 視聴年齢は 4 歳～ 20 歳（無制限）まで設定できます。
- 視聴年齢制限をしない場合は、「20 歳（無制限）」を選択します。



視聴年齢を選択します。

<たとえば「18 歳」と設定したら・・・>

- 19 歳未満視聴不可の番組は  
⇒暗証番号を入力しないと視聴できません。
- 18 歳未満視聴不可の番組は  
⇒そのまま視聴できます。

## 7. [決定] ボタンを押す。

- 視聴年齢を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、視聴年齢は変更されずにひとつ前の画面に戻ります。

● 視聴年齢制限は番組ごとに設定されているものです。

# チャンネルの視聴を制限する（チャンネルロック）

特定のチャンネルを視聴できないようにすることができます。暗証番号を入力しないと視聴はできません。



## 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

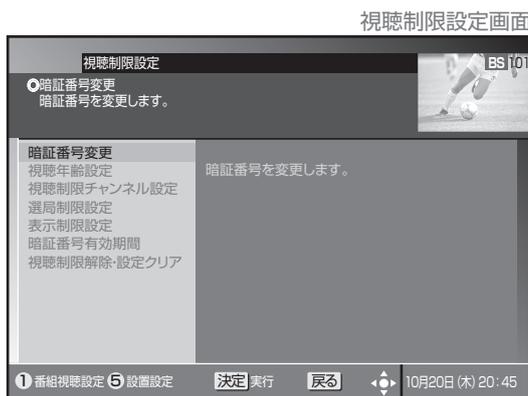


## 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

## 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



## 4. 上下カーソルボタンで「視聴制限チャンネル設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

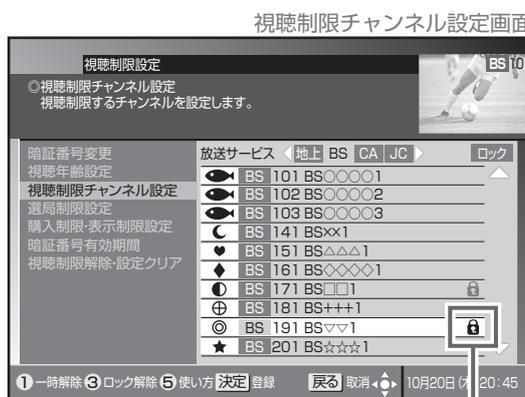


## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら視聴制限チャンネル設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 左右カーソルボタンで放送サービスを切り換え、上下カーソルボタンでチャンネルを選択し数字ボタンの [3] を押す。

- チャンネルロックのアイコンが表示されます。



チャンネルロックのアイコンが表示されます。

## 7. [決定] ボタンを押す。

- チャンネルロックを設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、視聴制限チャンネルは設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

チャンネルロックを解除する場合

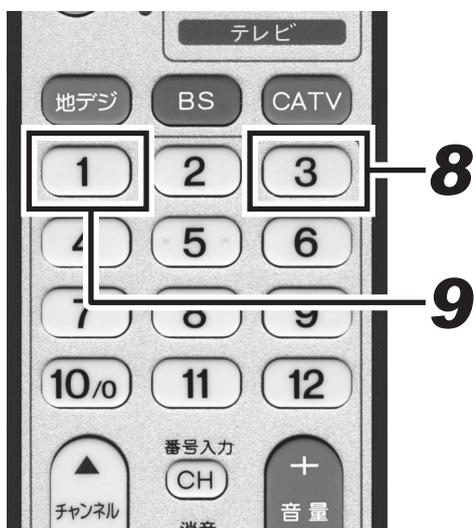
## 8. 解除するチャンネルを選択して数字ボタンの [3] を押す。

- チャンネルロックが解除されるとアイコンが消えます。

チャンネルロックを一時的に解除する場合

## 9. 数字ボタンの [1] を押す。

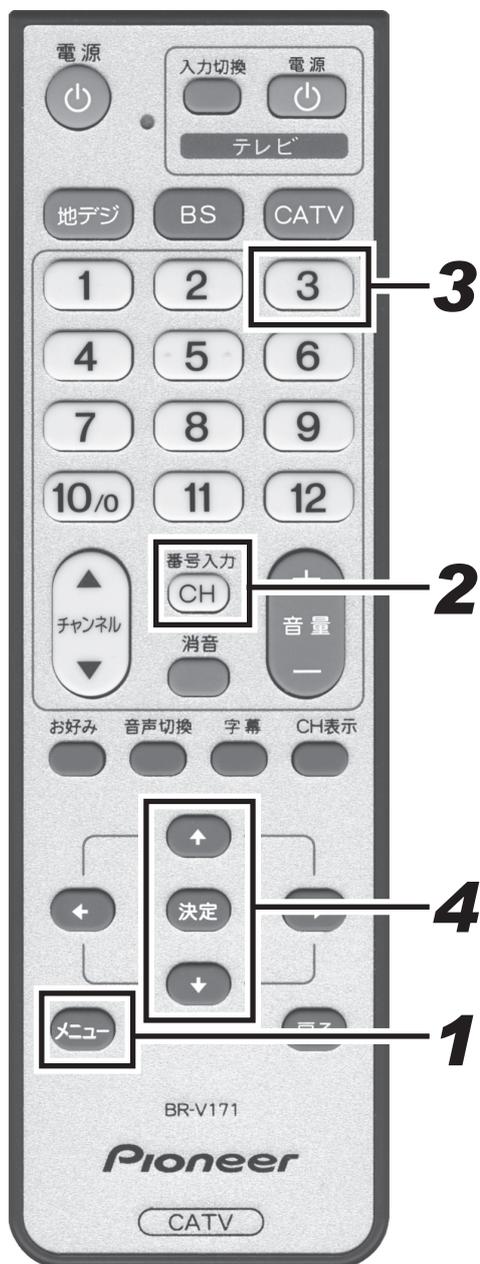
- 全放送サービスの全チャンネルロックが一時的に解除されます。
- もう一度数字ボタンの [1] を押すと、再びロックされます。
- 一時解除のまま電源をオフにすると、次回電源オンのときはチャンネルロック状態に戻ります。



- チャンネルの視聴制限 (チャンネルロック) は、放送サービスを切り換えて各放送サービスごとに設定します。ただし、「チャンネルロックの一時解除」は全放送サービスのチャンネルロックを一括して一時的に解除するものです。
- 工場出荷時、視聴制限チャンネルは登録されていません。

## チャンネルを選局できないようにする（選局制限）

お子様に見せたくないチャンネルなどを、選局できないようにすることができます。番組表やワンタッチ・お好み選局設定、視聴制限チャンネル設定にも表示されません。また、予約もできません。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

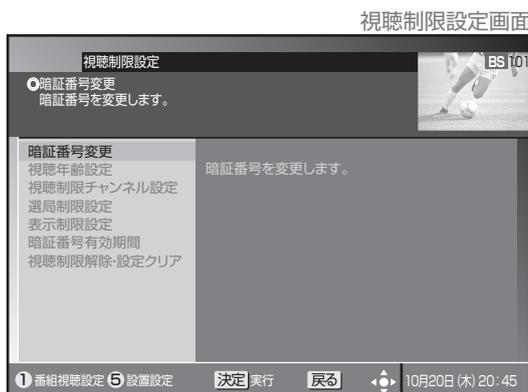


### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「選局制限設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

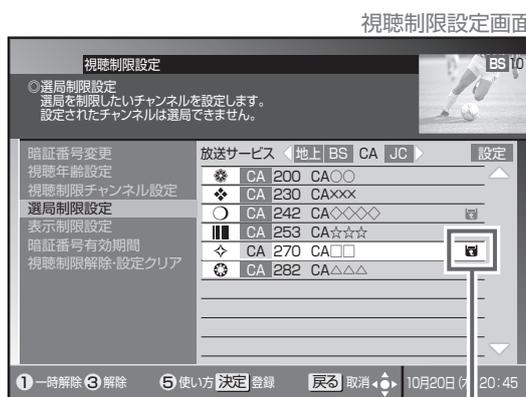


## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら選局制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 左右カーソルボタンで放送サービスを切り換え、上下カーソルボタンでチャンネルを選択し数字ボタンの [3] を押す。

- 選局制限のアイコンが表示されます。



選局制限のアイコンが表示されます。

## 7. [決定] ボタンを押す。

- 選局制限を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、選局制限は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

### 選局制限を解除する場合

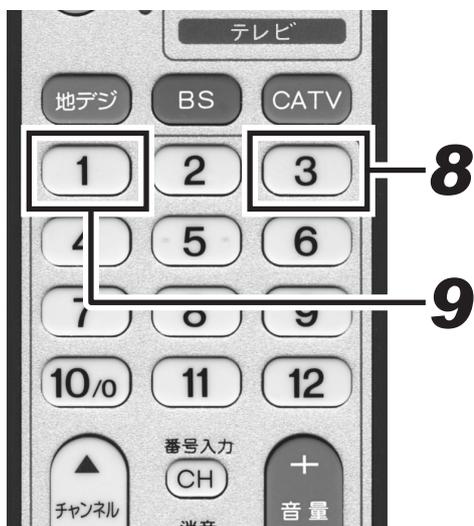
## 8. 解除するチャンネルを選択して数字ボタンの [3] を押す。

- 選局制限が解除されるとアイコンが消えます。

### 選局制限を一時的に解除する場合

## 9. 数字ボタンの [1] を押す。

- 放送サービスに関係なく全選局制限が一時的に解除されます。
- もう一度数字ボタン [1] を押すと再び選局制限が設定されます。
- 一時解除のまま電源をオフにすると、次回電源オンのときは選局制限状態に戻ります。



- チャンネルの選局制限は、放送サービスを切り換えて各放送サービスごとに設定します。ただし、「選局制限の一時解除」は全放送サービスの選局制限を一括して一時的に解除するものです。
- 工場出荷時、選局制限設定チャンネルは登録されていません。

## 番組名を表示しないようにする

番組表、CH表示などで、チャンネルロックや視聴年齢制限が設定されている番組名や番組内容を「\*\*\*\*」と表示することができます。この設定は、暗証番号が設定されている必要があります。(工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。)



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

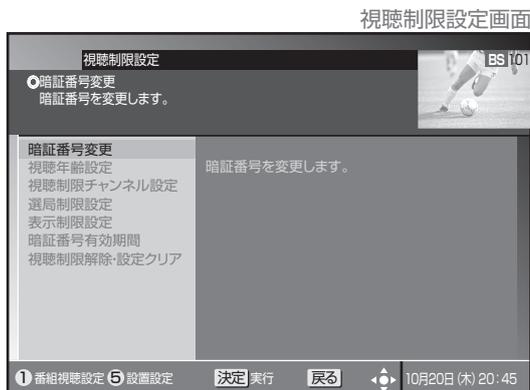


### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「表示制限設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

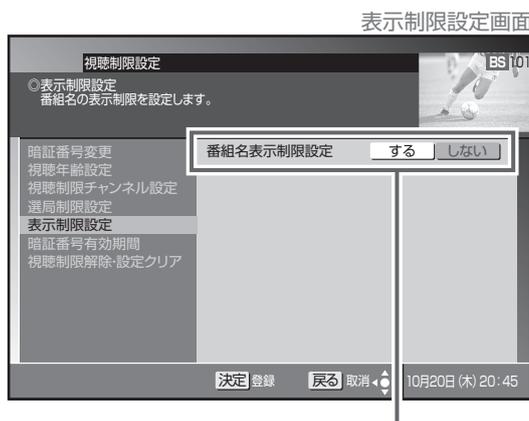


## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら表示制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 左右カーソルボタンで「する」を選択する。

- 「する」を設定するとチャンネルロックや視聴年齢制限が設定されている番組の番組名や内容が「\*\*\*\*」で表示されます。
- 「しない」を設定するとチャンネルロックや視聴年齢制限の設定に関わらずすべての番組の番組名や内容を表示します。



「する」を選択します。

## 7. [決定] ボタンを押す。

- 番組名表示制限を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、番組名表示制限は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

## 暗証番号入力状態を維持する期間を設定する

番組の選局などで暗証番号を入力したあと、暗証番号を入力した状態を維持する期間を設定することができます。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

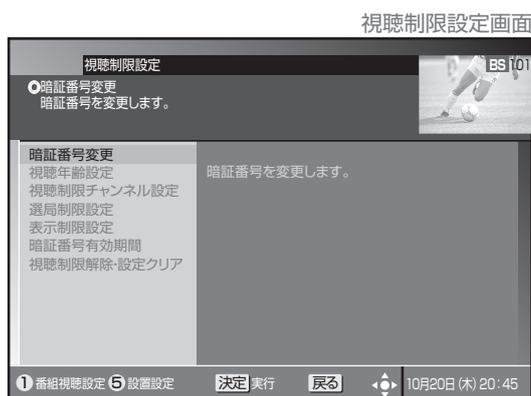


### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「暗証番号有効期間」を選択し、[決定] ボタンを押す。

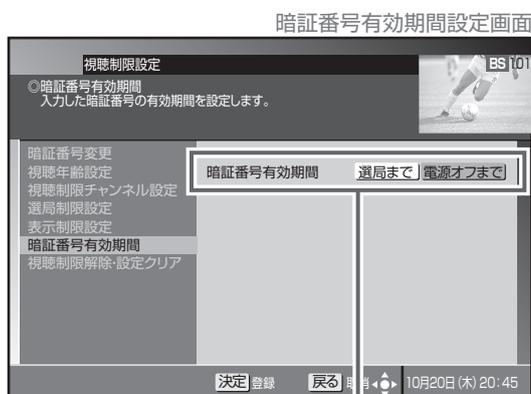
- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら暗証番号有効期間設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 左右カーソルボタンで「選局まで」または「電源オフまで」を選択する。



どちらか選択します。

### 「選局まで」

暗証番号を入力して番組を選局後、別の番組を選局した時点で暗証番号入力状態は解除されます。

番組選局のたびに暗証番号を入力する必要があります。たとえば、一旦別の番組を選局後、元の番組に戻るときも暗証番号を入力する必要があります。

### 「電源オフまで」

暗証番号を入力して番組を選局後、別の番組を選局しても暗証番号入力状態は維持されます。

電源オフで暗証番号入力状態は解除されます。

暗証番号を入力して番組を選局したら、別の番組も暗証番号の入力なしで選局できます。たとえば、一旦別の番組を選局後、元の番組に戻るときに暗証番号を入力する必要はありません。

## 7. [決定] ボタンを押す。

- 暗証番号有効期間を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、暗証番号有効期間は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

## 暗証番号と視聴制限を解除する

設定されている暗証番号を解除し、すべての視聴制限を無効にすることができます。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

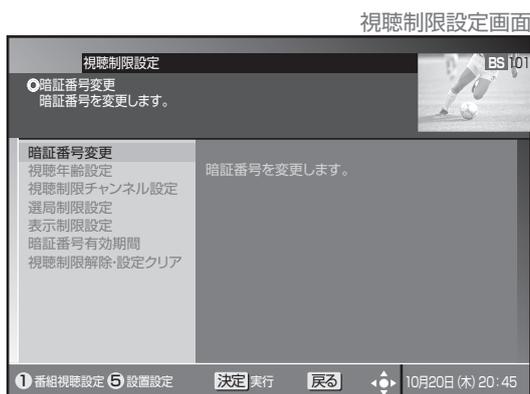


### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「視聴制限解除・設定クリア」を選択し、[決定] ボタンを押す。

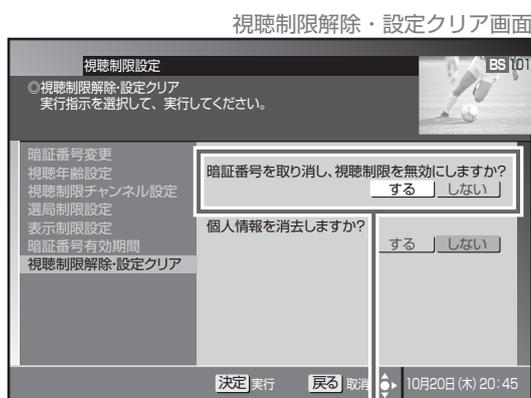
- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら視聴制限解除・設定クリア画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 左右カーソルボタンで「する」を選択する。



「する」を選択します。

## 7. [決定] ボタンを押す。

- 暗証番号と視聴制限を解除してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、暗証番号と視聴制限は解除されずにひとつ前の画面に戻ります。

### ご注意！

- 手順7実行後は、暗証番号が設定されていない状態となります。  
次回、暗証番号の入力が必要なとき暗証番号設定画面が表示されるので、新しい暗証番号を登録してください。

## 個人情報 を 消去 する

本機に記録されているお客様の個人情報を消去（初期化）することができます。予約設定、お好みチャンネル、ワンタッチ選局番号、視聴制限設定に関する情報などが消去または初期化されます。

### ご注意！

- 消去された情報は、復帰できないのでご注意ください。
- ケーブルテレビ局への返却などで本機のご使用を中止される場合のみ、個人情報を消去してください。それ以外では、個人情報は消去しないでください。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

メニュー表示画面



メニュー

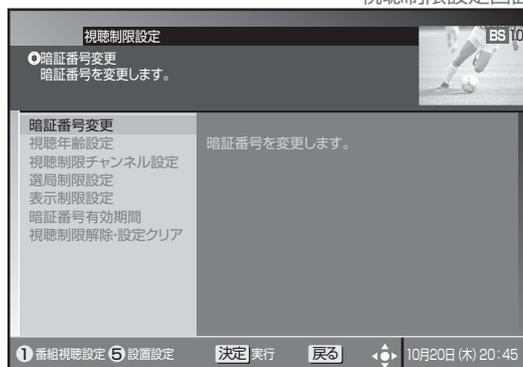
### 2. [番号入力] ボタンを 5 秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [3] を押す。

- 視聴制限設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

視聴制限設定画面



### 4. 上下カーソルボタンで「視聴制限解除・設定クリア」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 暗証番号入力画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



## 5. 数字ボタンで暗証番号を入力する。

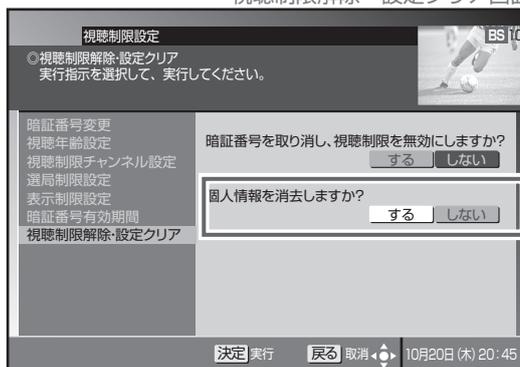
- 現在登録されている暗証番号を入力します。(工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更する場合は P.52 を参照してください。)
- 暗証番号が正しく入力されたら視聴制限解除・設定クリア画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

## 6. 上下カーソルボタンで「個人情報消去」に移動する。

## 7. 左右カーソルボタンで「する」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- [決定] ボタンを押すと初期化確認メッセージを表示します。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、個人情報は消去されずにひとつ前の画面に戻ります。

視聴制限解除・設定クリア画面

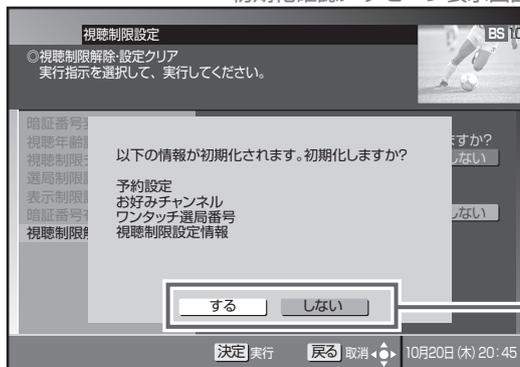


「する」を選択します。

## 8. 左右カーソルボタンで「する」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 個人情報を消去（初期化）してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、個人情報は消去されずにひとつ前の画面に戻ります。

初期化確認メッセージ表示画面



「する」を選択します。

● 録画予約実行中に個人情報を消去すると、録画が中止されます。

# 機器の接続

## テレビにつなぐ

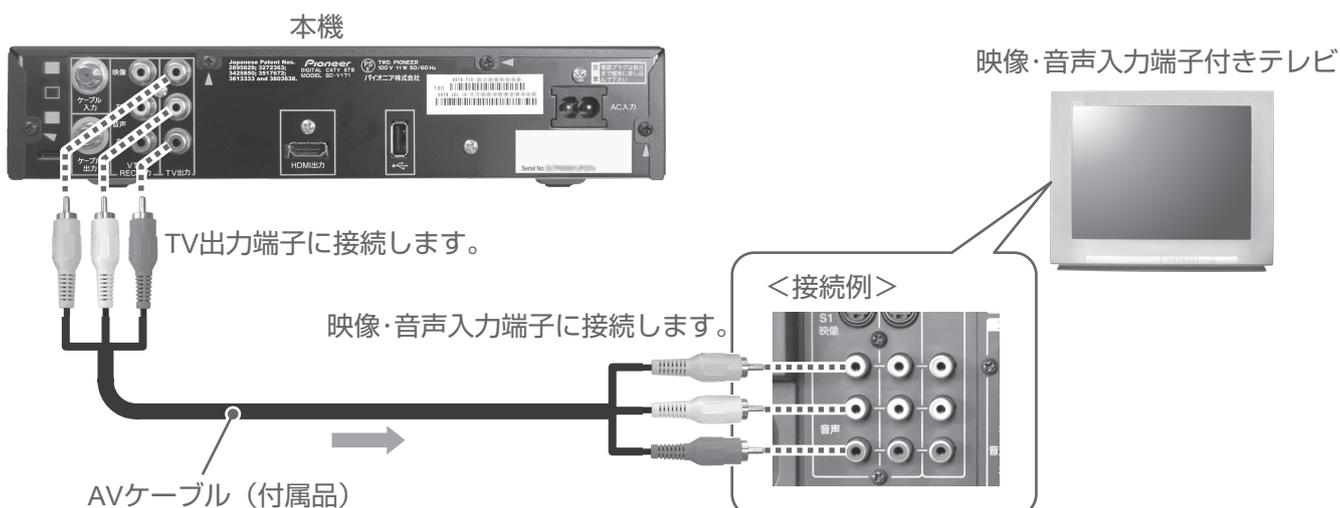
### ■各機器を接続する前にお読みください。

- AV ケーブルなどのケーブル類は、電源コードをコンセントに差し込む前に接続してください。
- 他の AV 機器の取扱説明書もあわせてお読みください。
- HDMI ケーブルでテレビを接続した場合、TV 出力端子から映像は出力されません。  
※音声端子は映像が出力される端子にかかわらず出力されます。
- 他の AV 機器との接続に必要なケーブルで付属品に含まれていないものは、別途お買い求めください。
- コピーガードがかかっている番組は録画機器で正常に録画できません。
- 録画機器を仲介してテレビへ接続しないでください。録画禁止放送の場合に録画機器を仲介して接続すると、録画禁止信号（コピーガード信号）の影響により映像が乱れることがあります。
- DVI 端子付きテレビ（またはプロジェクターなど）に本機の HDMI 出力端子を変換ケーブルなどを利用して接続した場合、映像が表示されない場合がありますのでご注意ください。本機の HDMI 出力端子は HDMI 端子付きテレビにのみ接続してください。  
\* DVI 端子：DVI とは Digital Video Interface の略です。  
デジタル映像を直接伝送することができる端子で、パソコンで主に利用されています。

### テレビにつなぐ① — AV ケーブルでつなぐ

AVケーブル（本機付属品）で接続します。

➡ は信号の流れる方向を示します。

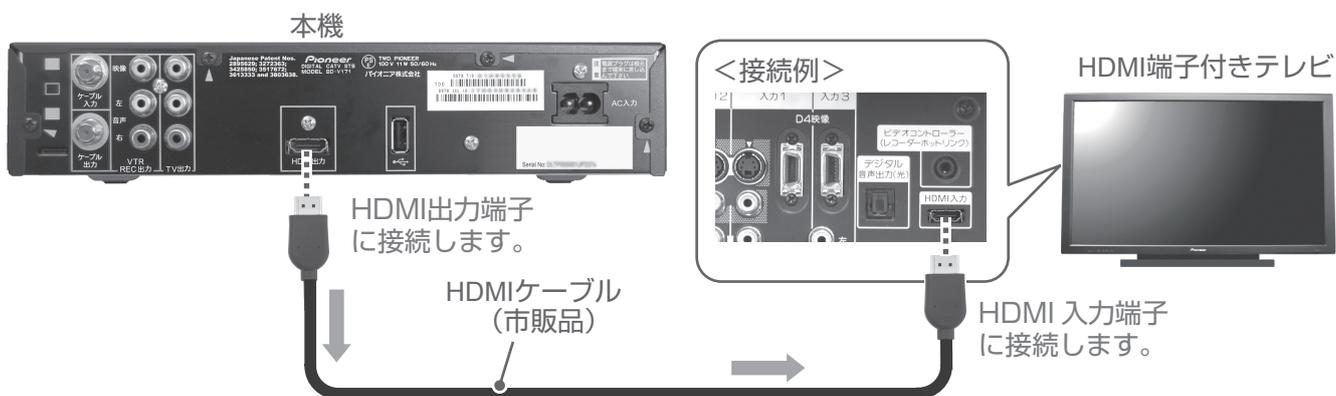


### テレビにつなぐ② — HDMI ケーブルでつなぐ

ケーブルテレビ局の運用によっては使用できないことがあります。

HDMI ケーブル(別途ご購入品)で接続します。

➡ は信号の流れる方向を示します。

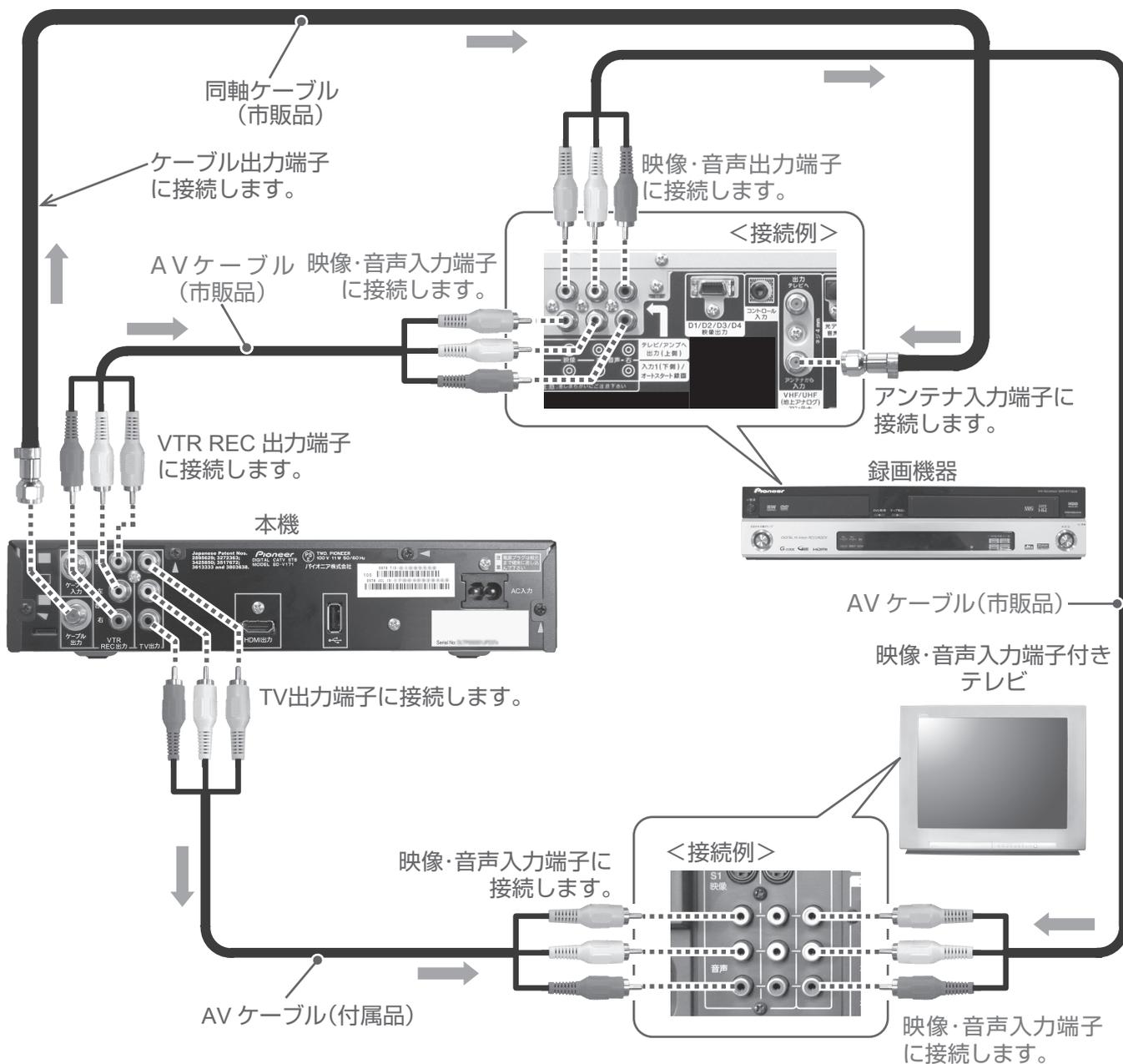


### ご注意！

- HDCP というコンテンツ保護機能に対応していないテレビに接続した場合、番組の映像と音声は出力されません。

# テレビと録画機器につなぐ

➡ は信号の流れる方向を示します。



機器の接続

## 機器の接続が終わったら...

- 機器の接続が終わったら、次ページ以降の「接続確認」、「設置設定」を必ず行ってください。確認や設定を行わないと正常に動作しない場合があります。

# 接続確認

## 放送受信状態を表示する

受信レベルや信号品質を表示することができます。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

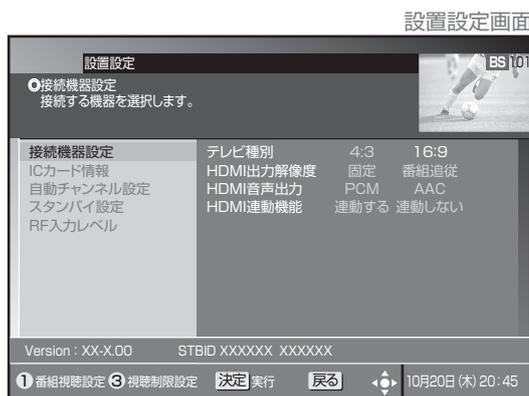
- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

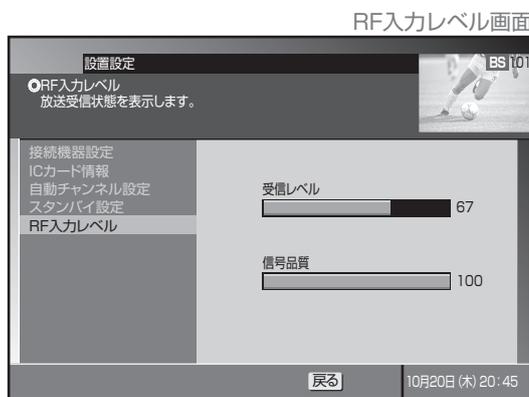
### 3. 数字ボタンの [5] を押す。

- 設定設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



### 4. 上下カーソルボタンで「RF 入力レベル」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- RF 入力レベル画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



### 5. [戻る] ボタンを押す。

- 確認が終わったら、[戻る] ボタンでひとつ前の画面に戻ります。

# CAS カード (IC カード) の情報を表示する

本機に挿入されている CAS カード (IC カードともいいます) が正しく認識されているか確認することができます。また、カード内の情報も表示します。



## 1. [メニュー] ボタンを押す。

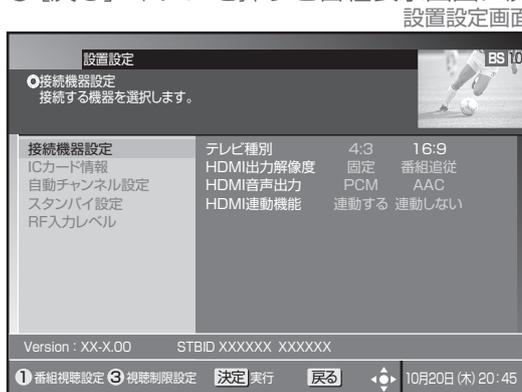
- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

## 2. [番号入力] ボタンを 5 秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

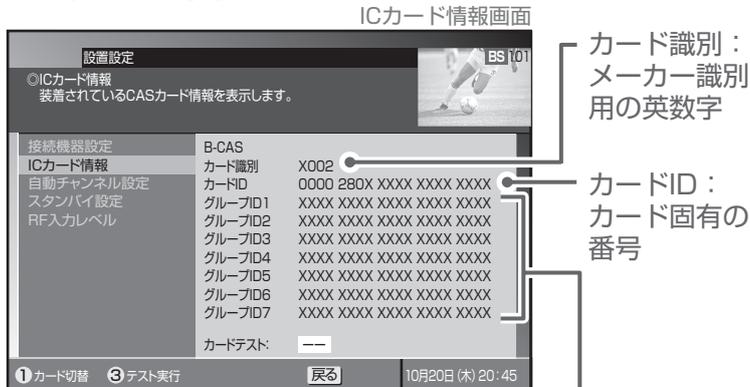
## 3. 数字ボタンの [5] を押す。

- 設置設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



## 4. 上下カーソルボタンで「IC カード情報」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 「IC カード情報」画面を表示します。
- 数字ボタン [1] を押すと CAS カードを切り換えます。
- 数字ボタン [3] を押すとカードテストを実施します。



グループ ID : IC カードに書き込まれたグループ番号 (グループ番号が書き込まれていない場合は表示されません。)

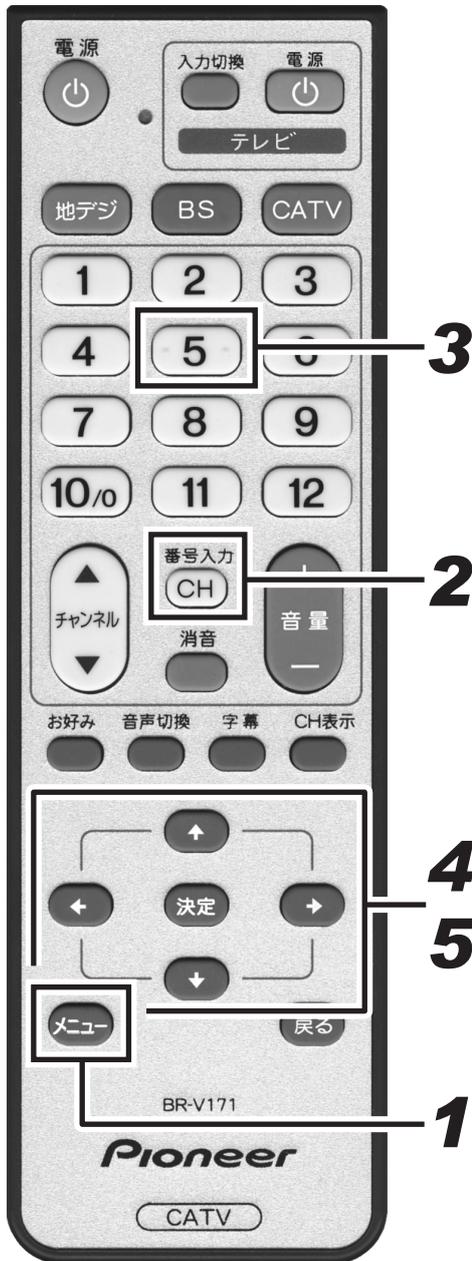
## 5. [戻る] ボタンを押す。

- 確認が終わったら、[戻る] ボタンでひとつ前の画面に戻ります。

# 設置設定

## 接続機器設定

接続するテレビに合わせて本機の出力信号の形式を設定することができます。なお、録画予約実行中は設定できません。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

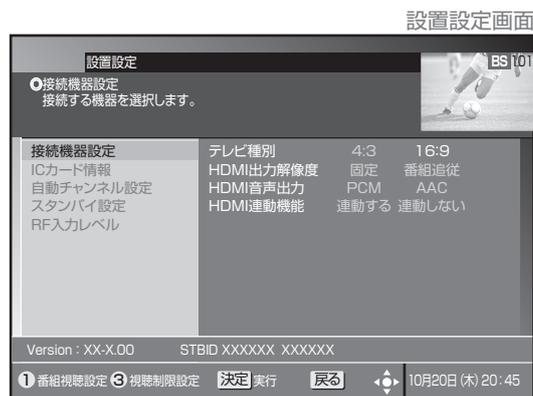
- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

### 2. [番号入力] ボタンを5秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [5] を押す。

- 設置設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

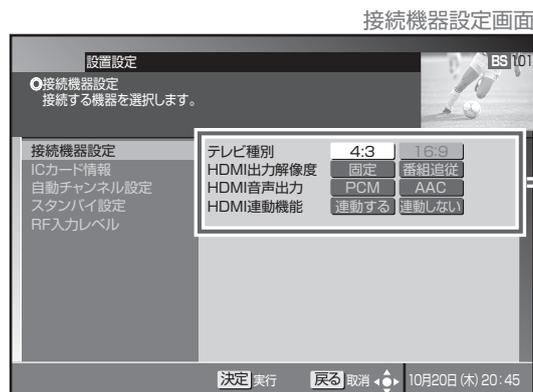


### 4. 上下カーソルボタンで「接続機器設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

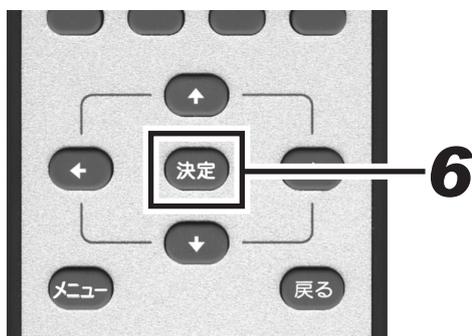
- 接続機器設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。

### 5. 上下カーソルボタンで移動して、左右カーソルボタンで設定する。

- 確認が終わったら、[戻る] ボタンでひとつ前の画面に戻ります。



各項目を設定します。



## 6. [決定] ボタンを押す。

- 接続機器を設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、接続機器は設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

### ■ 設定項目

**【テレビ種別】** …………… 本機に接続したテレビの種類を設定します。

**4 : 3** 縦横比が 4 : 3 のノーマルテレビならこちらを設定します。

**16 : 9** 縦横比が 16 : 9 のワイドテレビならこちらを設定します。

- 本機とテレビを HDMI 出力端子で接続した場合は、「テレビ種別」は自動的に設定されます。(「テレビ種別」は選択できません。)
- 本機とテレビを HDMI 出力端子で接続したあと接続を変えた (AV ケーブルで接続したなど) 場合は、改めて設定しなおしてください。

**【HDMI 出力解像度】** …………… 本機をテレビの HDMI 入力端子に接続した場合に設定します。

**固定** テレビ側が推奨する映像信号方式 (解像度) で番組を見るならこちらを設定します。

**番組追従** 番組の映像信号方式 (解像度) で番組を見るならこちらを設定します。

- 「番組追従」を設定した場合、標準テレビ放送 (SD) の番組を視聴するときテレビによってはより鮮明な映像でご覧いただけます。また、解像度の変更を伴うチャンネル切り換えの時間が、「固定」を設定したときと比べて若干遅くなります。

**【HDMI 音声出力】** …………… 本機をテレビの HDMI 入力端子に接続した場合に設定します。

**PCM** テレビが MPEG-AAC 方式に対応していない場合はこちらを設定します。

**AAC** テレビが MPEG-AAC 方式に対応している場合はこちらを設定します。

- 「PCM」に設定した場合、音声は常に PCM 形式で出力されます。
- 「AAC」に設定した場合、番組の音声は MPEG-AAC 形式のときは MPEG-AAC 形式で出力されます。番組の音声は MPEG-AAC 形式以外のときは PCM 形式で出力されます。
- 「AAC」に設定した場合、リモコンの [音声切換] ボタンによる音声の切り換えができない場合があります。音声を切り換える場合は、接続した機器側で行ってください。接続した機器側での切り換えができない場合は「PCM」に設定してください。

**【HDMI 連動機能】** …………… 本機をテレビの HDMI 入力端子に接続した場合に設定します。

**連動する** HDMI 端子に接続したテレビとの連動機能を使用する場合はこちらを設定します。

**連動しない** HDMI 端子に接続したテレビとの連動機能を使用しない場合はこちらを設定します。

- 連動させるには接続したテレビ側の設定も必要です。詳しくはテレビの取扱説明書をご覧ください。
- HDMI 端子に接続したテレビの製品仕様により、連動機能が動作しない場合もあります。

# 自動チャンネル設定

新しい放送サービスが開始されていないかを検索し、自動的にチャンネル設定をします。

## ご注意！

- ケーブル入力信号レベルが低い状態で検索(スキャン)すると視聴できなくなる場合がありますので、ケーブルテレビ局からの指示がない限りこの設定は行わないでください。



### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

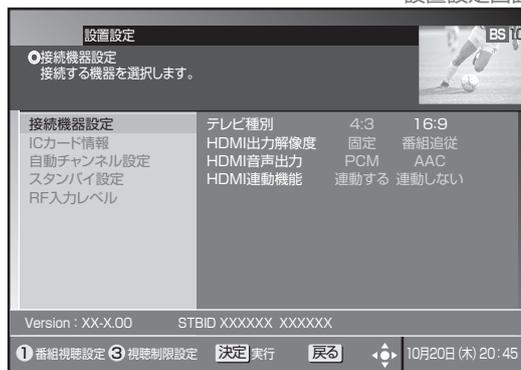
### 2. [番号入力] ボタンを 5 秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [5] を押す。

- 設置設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

設置設定画面

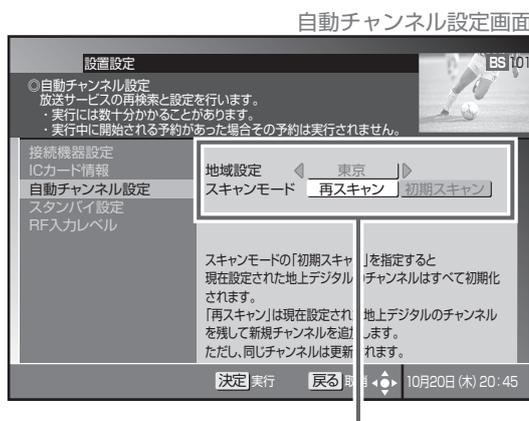


### 4. 上下カーソルボタンで「自動チャンネル設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- 自動チャンネル設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



**5.** 左右カーソルボタンで「地域」を設定し、「スキャンモード」に移動して「再スキャン」または「初期スキャン」を選択する。



地域を設定し、スキャンモードを選択します。

**「再スキャン」**

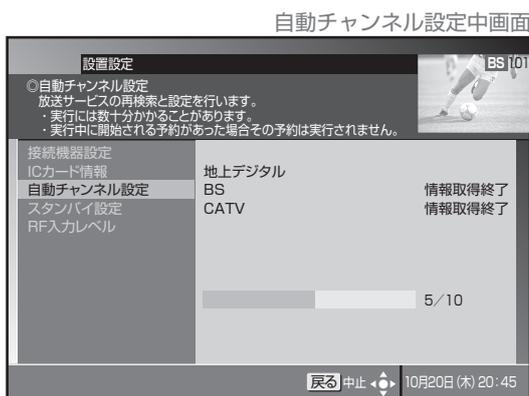
現在設定されている地上デジタルのチャンネルに対して、新規チャンネルは追加し同じチャンネルは更新します。

**「初期スキャン」**

現在設定されている地上デジタルのチャンネルはすべて初期化し、スキャンによって新たに取得したチャンネルを自動的に設定します。

**6.** [決定] ボタンを押す。

- スキャンを開始し自動的にチャンネルを設定します。
- 設定が完了したらひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、スキャンせずひとつ前の画面に戻ります。

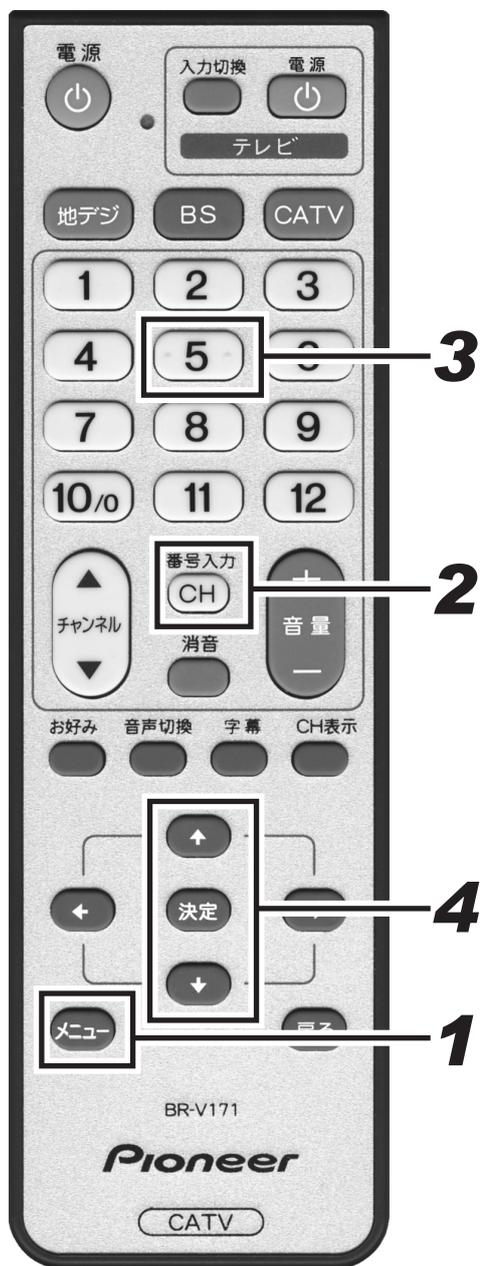


自動チャンネルの設定が完了したらひとつ前の画面に戻ります。

- ケーブルテレビ局の運用によっては、本機の電源をオフにしたときまたはスタンバイ中に自動的にチャンネル設定を行う場合があります。
- 地域設定を変更した場合は「初期スキャン」のみ選択できます。

# スタンバイ設定

スタンバイ時の消費電力モードを設定することができます。「省電力モード」に設定すると、スタンバイ時の消費電力が低減します。



## 1. [メニュー] ボタンを押す。

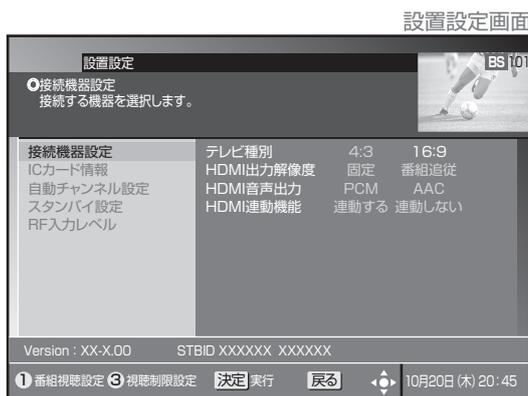
- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

## 2. [番号入力] ボタンを 5 秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

## 3. 数字ボタンの [5] を押す。

- 設置設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

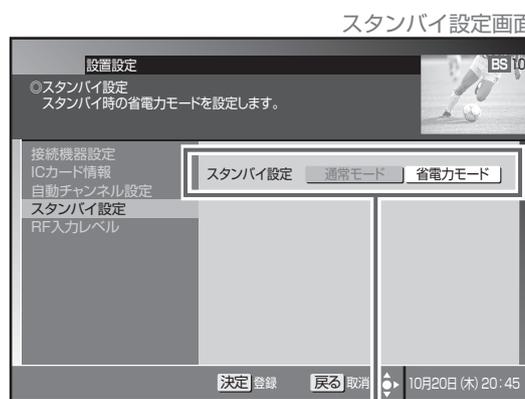


## 4. 上下カーソルボタンで「スタンバイ設定」を選択し、[決定] ボタンを押す。

- スタンバイ設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すとひとつ前の画面に戻ります。



**5.** 左右カーソルボタンで「通常モード」または「省電力モード」を選択する。



どちらか選択します。

**6.** [決定] ボタンを押す。

- 消費電力モードを設定してひとつ前の画面に戻ります。
- [決定] ボタンを押さずに [戻る] ボタンを押すと、消費電力モードは設定されずにひとつ前の画面に戻ります。

- 「省電力モード」にすると、「通常モード」よりも電源オンするまでに時間がかかります。
- 「省電力モード」に設定していても、電源オフ直後は通常モードのスタンバイとなり、本体前部の電源インジケータが橙色に点灯します。しばらくすると（どのくらいの時間はケーブルテレビ局の運用によります。）、省電力モードのスタンバイとなり、電源インジケータは赤色に点灯します。
- 省電力モードのスタンバイ中でも機器制御のために必要な情報の送受信を行うことがあり、このときは通常モードとして動作する場合があります。（送受信が完了すると、自動的に省電力モードのスタンバイに戻ります。）
- 工場出荷時は「省電力モード」に設定されています。
- 省電力モードの状態は、本体の電源インジケータの色で確認できます。

# 本機の確認

## 本機のバージョンと STB ID の確認

本機のソフトウェアバージョンと STB ID を確認することができます。ソフトウェアバージョンと STB ID は、お客様がケーブルテレビ局に問い合わせをする際に必要な情報です。

### 1. [メニュー] ボタンを押す。

- メニューを表示します。
- [戻る] ボタンまたはもう一度 [メニュー] ボタンを押すと消えます。
- このまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

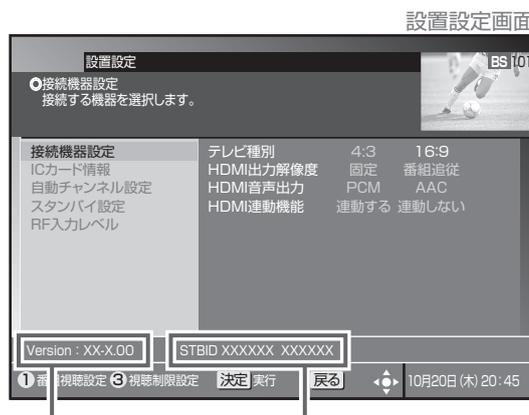


### 2. [番号入力] ボタンを 5 秒以上押し続ける。

- 番組視聴設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。

### 3. 数字ボタンの [5] を押す。

- 設置設定画面を表示します。
- [戻る] ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。



本機のソフトウェアバージョン STB ID

## ワイドテレビの縦横比が不自然なときは

放送される映像には、画面比率 4 : 3 のノーマル映像と画面比率 16 : 9 のワイド映像があります。ご使用のテレビがワイドテレビの場合、本機のテレビ種別の設定を「16 : 9 (ワイド)」に設定してください。(P.75)

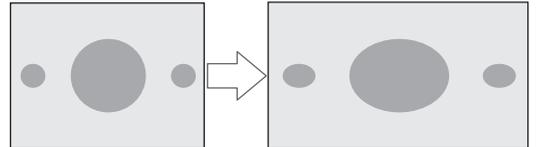
ただし、映像が不自然に感じられるときは、以下の内容を確認して本機およびテレビの設定を行ってください。ご使用のテレビの設定方法に関しては、テレビの取扱説明書をご確認ください。

### TV 出力端子に接続する場合

- ノーマル映像の番組を視聴したとき、テレビの表示モードが以下の場合、表示される映像は右の図のようになります。テレビ側でお好みのモードを選択してください。

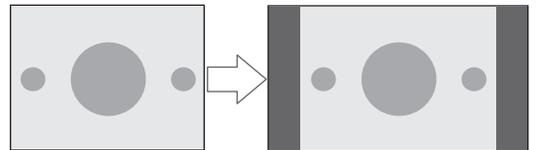
#### 映像を自然にワイドで表示するモード

テレビでの名称：ナチュラルワイドモードなど



#### サイドパネル（画面の両側に黒をつける）で表示するモード

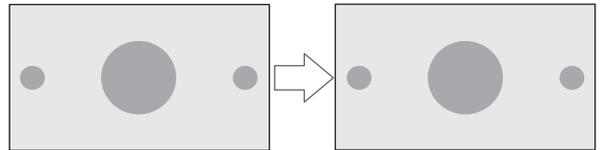
テレビでの名称：ノーマルモードなど



- ワイド映像の番組を視聴したとき、テレビの表示モードが以下の場合、表示される映像は右の図のようになります。

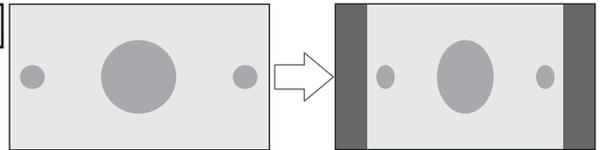
#### 画像を自然にワイドで表示するモード

テレビでの名称：ナチュラルワイドモードなど  
(画面中央部がやや縦長の映像となります)



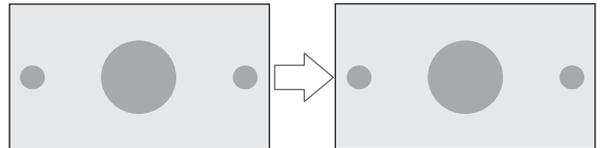
#### サイドパネル（画面の両側に黒をつける）で表示するモード

テレビでの名称：ノーマルモードなど  
(縦長の映像になります)



#### 映像をそのままワイドに表示するモード

テレビでの名称：フルモードなど  
(適正に表示されます)



### 本機のテレビ種別の設定を「4 : 3 (ノーマル)」にしてワイドテレビにつなぐ場合

ご使用のテレビによっては、上下に黒をつけたワイド画像(レターボックス)が入力された場合、上下の黒を自動的に検出し必要な部分のみを表示(ズーム表示)する機能を持つものもあります。

このようなワイドテレビをご使用の場合は、本機のテレビ種別の設定を「4 : 3 (ノーマル)」に設定していただく、より自然にお使いいただける場合があります。

## 故障かな？と思ったら

修理を依頼する前にもう一度確認してください。

| こんなとき                 | 確認してください   | 参照ページ               |
|-----------------------|--|---------------------|
| 電源が入らない               | ● 本機の電源プラグはコンセントに正しく差し込まれていますか。  | 11                  |
| テレビの映像・音が出ない          | ● テレビの電源プラグはコンセントに正しく差し込まれていますか。<br>● テレビの電源は「入」になっていますか。<br>● 本機の電源は「入」になっていますか。<br>● 本機とテレビ、ビデオは正しく接続されていますか。<br>● テレビの設定は正しいですか。            | 11、<br>70、<br>74～75 |
| リモコンで動作しない            | ● リモコンの送信部を本体のリモコン受光部に向けて操作していますか。<br>● リモコン操作有効範囲で操作していますか。<br>● 本体のリモコン受光部が隠れているか、汚れていませんか。<br>● リモコンの電池は正しく入っていますか。<br>● リモコンの電池が消耗していませんか。 | 9、10、12             |
| リモコンでテレビが動作しない        | ● リモコンのメーカー番号は正しく設定されていますか。  | 14                  |
| 予約録画ができない             | ● 本機の予約設定は正しく行われていますか。<br>● 録画機器の設定は正しくできていますか。  | 35～38、<br>71        |
| 暗号化された放送、有料放送の視聴ができない | ● 有料放送を視聴する契約はされていますか。<br>● CASカード(ICカード)は正しく挿入されていますか。  | 7、10                |
| 映像画面の縦横比が不自然          | ● 本機の設定は、接続するテレビに合わせて正しく設定していますか。接続テレビ設定を切り換えて確認してみてください。  | 70、<br>75、81        |
| 字幕や文字スーパーが出ない         | ● 字幕や文字スーパーの設定が「表示しない」になっていませんか。<br>● 字幕や文字スーパーのある番組を選択していますか。   | 27、42               |

上記確認をしても動作が改善されない場合は、本機前面のリセットボタンを押してください。(P.10) 本機が再起動し、「スタンバイ」の状態となります。電源ボタンまたはリモコンで電源を入れて確認してください。リセットボタンを押しても予約情報や各種設定は保持されます。

## エラーメッセージ一覧

本機では、通常操作における画面上のメッセージのほかに異常状況をお知らせするメッセージ（エラーメッセージ）を表示することがあります。これらのメッセージが表示された場合は、メッセージに従って操作してください。それでも症状が改善しない場合は、ケーブルテレビ局にお問い合わせください。メッセージ内に表示される番号は症状の内容を示すものです。以下に示すコード以外にも数字およびアルファベットのコードが表示されることがあります。ケーブルテレビ局にお問い合わせの際には、症状とあわせてお知らせください。

| メッセージ画面  | 原因   | 対策   |
|--|--|--|
| * -CAS カードを正しく挿入してください。<br>コード：E100                          | 本体に CAS カード（IC カード）が装着されていない場合。  | CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。   |
| * -CAS カードの交換が必要です。<br>ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br>コード：E101    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● CAS カード（IC カード）にアクセスしたときに、通信が正常にできなかった場合。</li> <li>● CAS カード（IC カード）が壊れている。</li> <li>● CAS カード（IC カード）と本体の接触部にゴミが付着している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。</li> <li>● B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。</li> </ul> |
| この* -CAS カードは使用できません。<br>ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br>コード：E102  | ● 専用の CAS カード（IC カード）以外のカードが挿入されている。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。</li> <li>● B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。</li> </ul> |
| このチャンネルは契約されていません。<br>ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br>コード：E103     | 受信契約がされていないなど。   | このチャンネルをご覧いただくには、受信契約が必要です。ケーブルテレビ局にお問い合わせください。  |
| この* -CAS カードは使用できません。<br>ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br>コード：EC01  | 本体に、無効な CAS カード（IC カード）が装着されている場合。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。</li> <li>● B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。</li> </ul> |
| この* -CAS カードは使用できません。<br>ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br>コード：EC02  | 選局しているチャンネルと本体の装着されている CAS カード（IC カード）の CAS システム情報に不整合が生じている場合。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。</li> <li>● B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。</li> </ul> |
| 放送サービスでないためこのチャンネルは視聴できません。<br>他のチャンネルを選局してください。<br>コード：E200 | 放送されていないチャンネルを選んだ場合。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 放送時間が終了している。</li> <li>● 放送が一時的に休止している。</li> </ul>   | ● 放送が休止されているため、現在このチャンネルの視聴はできません。   |
| 気象条件などにより、信号品質が低下しています。<br>コード：E201                          | 放送局側のアンテナの受信レベルが低下している。  | 天候が回復するまで、他の放送サービスをお楽しみください。   |

| メッセージ画面  | 原因   | 対策   |
|--|--|--|
| 信号が受信できません。<br>ケーブルの接続を確認してください。接続に問題がない場合は、ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br><br>コード：E202 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ケーブルが正しく接続されていない。</li> <li>● 放送局からの信号が受信できていない。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ケーブルの接続を確認してください。</li> <li>● ケーブルテレビ局にお問い合わせください。</li> </ul>    |
| 現在、このチャンネルは放送を休止しています。<br><br>コード：E203   | 放送されていないチャンネルを選んだ場合。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 放送時間が終了している。</li> <li>● 放送が一時的に休止している。</li> </ul>                          | ● 放送が休止されているため、現在このチャンネルの視聴はできません。   |
| チャンネルがありません。<br>コード：E204   | 使われていないチャンネルを選んだ場合。  | 放送サービス、またはチャンネルを切り換えてください。   |
| 視聴条件によりご覧いただけません。<br><br>コード：E205  | 受信契約がされていないなど。   | このチャンネルをご覧いただくには受信契約が必要です。   |
| このチャンネルは、視聴条件によりご覧いただけません。<br><br>コード：E207   | BS デジタル、地上デジタル放送の視聴不可チャンネルを選局した。   | ご加入のサービスで視聴可能なチャンネルを選局しているか確認してください。   |
| ご契約条件により視聴できません。<br>ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。<br><br>コード：E208                         | BS デジタル、地上デジタル放送全番組視聴不可状態となった。   | ケーブルテレビ局にお問い合わせください。視聴可能な他の放送サービスに切り換えることができます。本エラーメッセージ表示中は、電源・放送サービス切り換え、メニュー機能に関する操作に制限されますのでご注意ください。 |
| 予約は既に最大件数（16 件）登録されています。予約する場合は、予約一覧から他の予約を削除してください。                               | すでに 16 番組が予約されているところで、さらに予約をしようとした。  | 既存の予約のいずれかを削除して、もう一度予約操作を行ってください。  |
| 本機ではこのチャンネルはご覧いただけません。   | 本機では視聴できない番組を選んだ場合。  | 放送サービス、またはチャンネルを切り換えてください。   |
| 現在このチャンネルはサービスを行っていません。他のチャンネルを選局してください。   | CATV 放送で放送されていないチャンネルを選んだ場合。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 放送時間が終了している。</li> <li>● 放送が一時的に休止している。</li> </ul>                  | 放送が休止されているため、現在このチャンネルの視聴はできません。   |
| 暗証番号を登録できませんでした。<br>もう一度、暗証番号の設定を行ってください。  | 入力した 2 つの番号が一致しない。   | 決定ボタン入力後、正しい暗証番号を二度入力してください。   |
| 入力された暗証番号が違います。<br>もう一度、入力してください。  | 登録されている暗証番号と入力した番号が一致しない。  | 決定ボタン入力後、正しい暗証番号を入力してください。   |
| 録画予約実行中のためこの操作はできません。  | 録画予約実行中に下記の操作を行った場合。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 音声・字幕の切り換えを行った。</li> <li>● 「視聴モード選択」、「接続機器設定」、「自動チャンネル設定」を選択した。</li> </ul> | 録画予約実行が終了する、または録画予約実行を中止することにより、操作が可能となります。  |

# 地上デジタル放送チャンネル一覧表

お住まいの地域別地上デジタル放送のチャンネル一覧表です。  
 ご加入のケーブルテレビ局により、チャンネル数と放送局名が異なる場合があります。  
 ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。  
 なお、地上デジタル放送が開始されていない地域では、予定されているチャンネル一覧になります。

| お住まいの地域 | 北海道 (札幌)     | 北海道 (函館)    | 北海道 (旭川)    | 北海道 (帯広)    | 北海道 (釧路)    |
|---------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 放送局名    | ① HBC 札幌     | ① HBC 函館    | ① HBC 旭川    | ① HBC 帯広    | ① HBC 釧路    |
|         | ② NHK 教育・札幌  | ② NHK 教育・函館 | ② NHK 教育・旭川 | ② NHK 教育・帯広 | ② NHK 教育・釧路 |
|         | ③ NHK 総合・札幌  | ③ NHK 総合・函館 | ③ NHK 総合・旭川 | ③ NHK 総合・帯広 | ③ NHK 総合・釧路 |
|         | ④ —          | ④ —         | ④ —         | ④ —         | ④ —         |
|         | ⑤ STV 札幌     | ⑤ STV 函館    | ⑤ STV 旭川    | ⑤ STV 帯広    | ⑤ STV 釧路    |
|         | ⑥ HTB 札幌     | ⑥ HTB 函館    | ⑥ HTB 旭川    | ⑥ HTB 帯広    | ⑥ HTB 釧路    |
|         | ⑦ TVH 札幌     | ⑦ TVH 函館    | ⑦ TVH 旭川    | ⑦ TVH 帯広    | ⑦ TVH 釧路    |
|         | ⑧ UHB 札幌     | ⑧ UHB 函館    | ⑧ UHB 旭川    | ⑧ UHB 帯広    | ⑧ UHB 釧路    |
|         | ⑨ —          | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         |
|         | ⑩ —          | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         |
|         | ⑪ —          | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         |
|         | ⑫ —          | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ —         |
| お住まいの地域 | 北海道 (北見)     | 北海道 (室蘭)    | 青森          | 岩手          | 宮城          |
| 放送局名    | ① HBC 北見     | ① HBC 室蘭    | ① RAB 青森放送  | ① NHK 総合・盛岡 | ① TBC テレビ   |
|         | ② NHK 教育・北見  | ② NHK 教育・室蘭 | ② NHK 教育・青森 | ② NHK 教育・盛岡 | ② NHK 教育・仙台 |
|         | ③ NHK 総合・北見  | ③ NHK 総合・室蘭 | ③ NHK 総合・青森 | ③ —         | ③ NHK 総合・仙台 |
|         | ④ —          | ④ —         | ④ —         | ④ テレビ岩手     | ④ ミヤギテレビ    |
|         | ⑤ STV 北見     | ⑤ STV 室蘭    | ⑤ 青森朝日放送    | ⑤ 岩手朝日テレビ   | ⑤ KHB 東日本放送 |
|         | ⑥ HTB 北見     | ⑥ HTB 室蘭    | ⑥ ATV 青森テレビ | ⑥ IBC テレビ   | ⑥ —         |
|         | ⑦ TVH 北見     | ⑦ TVH 室蘭    | ⑦ —         | ⑦ —         | ⑦ —         |
|         | ⑧ UHB 北見     | ⑧ UHB 室蘭    | ⑧ —         | ⑧ めんこいテレビ   | ⑧ 仙台放送      |
|         | ⑨ —          | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         |
|         | ⑩ —          | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         |
|         | ⑪ —          | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         |
|         | ⑫ —          | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ —         |
| お住まいの地域 | 秋田           | 山形          | 福島          | 茨城          | 栃木          |
| 放送局名    | ① NHK 総合・秋田  | ① NHK 総合・山形 | ① NHK 総合・福島 | ① NHK 総合・水戸 | ① NHK 総合・東京 |
|         | ② NHK 教育・秋田  | ② NHK 教育・山形 | ② NHK 教育・福島 | ② NHK 教育・東京 | ② NHK 教育・東京 |
|         | ③ —          | ③ —         | ③ —         | ③ —         | ③ とちぎテレビ    |
|         | ④ ABS 秋田放送   | ④ YBC 山形放送  | ④ 福島中央テレビ   | ④ 日本テレビ     | ④ 日本テレビ     |
|         | ⑤ AAB 秋田朝日放送 | ⑤ YTS 山形テレビ | ⑤ KFB 福島放送  | ⑤ テレビ朝日     | ⑤ テレビ朝日     |
|         | ⑥ —          | ⑥ テレビユー山形   | ⑥ テレビユー福島   | ⑥ TBS       | ⑥ TBS       |
|         | ⑦ —          | ⑦ —         | ⑦ —         | ⑦ テレビ東京     | ⑦ テレビ東京     |
|         | ⑧ AKT 秋田テレビ  | ⑧ さくらんぼテレビ  | ⑧ 福島テレビ     | ⑧ フジテレビジョン  | ⑧ フジテレビジョン  |
|         | ⑨ —          | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         |
|         | ⑩ —          | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         |
|         | ⑪ —          | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         |
|         | ⑫ —          | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ 放送大学      | ⑫ 放送大学      |
| お住まいの地域 | 群馬           | 埼玉          | 千葉          | 東京          | 神奈川         |
| 放送局名    | ① NHK 総合・東京  | ① NHK 総合・東京 | ① NHK 総合・東京 | ① NHK 総合・東京 | ① NHK 総合・東京 |
|         | ② NHK 教育・東京  | ② NHK 教育・東京 | ② NHK 教育・東京 | ② NHK 教育・東京 | ② NHK 教育・東京 |
|         | ③ 群馬テレビ      | ③ テレビ玉      | ③ チバテレビ     | ③ —         | ③ tvk       |
|         | ④ 日本テレビ      | ④ 日本テレビ     | ④ 日本テレビ     | ④ 日本テレビ     | ④ 日本テレビ     |
|         | ⑤ テレビ朝日      | ⑤ テレビ朝日     | ⑤ テレビ朝日     | ⑤ テレビ朝日     | ⑤ テレビ朝日     |
|         | ⑥ TBS        | ⑥ TBS       | ⑥ TBS       | ⑥ TBS       | ⑥ TBS       |
|         | ⑦ テレビ東京      | ⑦ テレビ東京     | ⑦ テレビ東京     | ⑦ テレビ東京     | ⑦ テレビ東京     |
|         | ⑧ フジテレビジョン   | ⑧ フジテレビジョン  | ⑧ フジテレビジョン  | ⑧ フジテレビジョン  | ⑧ フジテレビジョン  |
|         | ⑨ —          | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ TOKYO MX  | ⑨ —         |
|         | ⑩ —          | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         |
|         | ⑪ —          | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         |
|         | ⑫ 放送大学       | ⑫ 放送大学      | ⑫ 放送大学      | ⑫ 放送大学      | ⑫ 放送大学      |
| お住まいの地域 | 新潟           | 富山          | 石川          | 福井          | 山梨          |
| 放送局名    | ① NHK 総合・新潟  | ① KNB 北日本放送 | ① NHK 総合・金沢 | ① NHK 総合・福井 | ① NHK 総合・甲府 |
|         | ② NHK 教育・新潟  | ② NHK 教育・富山 | ② NHK 教育・金沢 | ② NHK 教育・福井 | ② NHK 教育・甲府 |
|         | ③ —          | ③ NHK 総合・富山 | ③ —         | ③ —         | ③ —         |
|         | ④ TeNY テレビ新潟 | ④ —         | ④ テレビ金沢     | ④ —         | ④ YBS 山梨放送  |
|         | ⑤ 新潟テレビ21    | ⑤ —         | ⑤ 北陸朝日放送    | ⑤ —         | ⑤ —         |
|         | ⑥ BSN        | ⑥ チューリップテレビ | ⑥ MRO       | ⑥ —         | ⑥ UTY       |
|         | ⑦ —          | ⑦ —         | ⑦ —         | ⑦ FBC テレビ   | ⑦ —         |
|         | ⑧ NST        | ⑧ BBT 富山テレビ | ⑧ 石川テレビ     | ⑧ 福井テレビ     | ⑧ —         |
|         | ⑨ —          | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         | ⑨ —         |
|         | ⑩ —          | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         | ⑩ —         |
|         | ⑪ —          | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         | ⑪ —         |
|         | ⑫ —          | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ —         | ⑫ —         |

付録

| お住まいの地域 | 長野           | 岐阜             | 静岡            | 愛知           | 三重           |
|---------|--------------|----------------|---------------|--------------|--------------|
| 放送局名    | ① NHK 総合・長野  | ① 東海テレビ        | ① NHK 総合・静岡   | ① 東海テレビ      | ① 東海テレビ      |
|         | ② NHK 教育・長野  | ② NHK 教育・名古屋   | ② NHK 教育・静岡   | ② NHK 教育・名古屋 | ② NHK 教育・名古屋 |
|         | ③ —          | ③ NHK 総合・岐阜    | ③ —           | ③ NHK 総合・名古屋 | ③ NHK 総合・津   |
|         | ④ テレビ信州      | ④ 中京テレビ        | ④ 静岡第一テレビ     | ④ 中京テレビ      | ④ 中京テレビ      |
|         | ⑤ abn 長野朝日放送 | ⑤ CBC          | ⑤ 静岡朝日テレビ     | ⑤ CBC        | ⑤ CBC        |
|         | ⑥ SBC 信越放送   | ⑥ メーテレ         | ⑥ SBS         | ⑥ メーテレ       | ⑥ メーテレ       |
|         | ⑦ —          | ⑦ —            | ⑦ —           | ⑦ —          | ⑦ 三重テレビ      |
|         | ⑧ NBS 長野放送   | ⑧ 岐阜テレビ        | ⑧ テレビ静岡       | ⑧ —          | ⑧ —          |
|         | ⑨ —          | ⑨ —            | ⑨ —           | ⑨ —          | ⑨ —          |
|         | ⑩ —          | ⑩ —            | ⑩ —           | ⑩ テレビ愛知      | ⑩ —          |
|         | ⑪ —          | ⑪ —            | ⑪ —           | ⑪ —          | ⑪ —          |
|         | ⑫ —          | ⑫ —            | ⑫ —           | ⑫ —          | ⑫ —          |
| お住まいの地域 | 滋賀           | 京都             | 大阪            | 兵庫           | 奈良           |
| 放送局名    | ① NHK 総合・大津  | ① NHK 総合・京都    | ① NHK 総合・大阪   | ① NHK 総合・神戸  | ① NHK 総合・奈良  |
|         | ② NHK 教育・大阪  | ② NHK 教育・大阪    | ② NHK 教育・大阪   | ② NHK 教育・大阪  | ② NHK 教育・大阪  |
|         | ③ BBC びわ湖放送  | ③ —            | ③ —           | ③ サンテレビ      | ③ —          |
|         | ④ MBS 毎日放送   | ④ MBS 毎日放送     | ④ MBS 毎日放送    | ④ MBS 毎日放送   | ④ MBS 毎日放送   |
|         | ⑤ —          | ⑤ KBS 京都       | ⑤ —           | ⑤ —          | ⑤ —          |
|         | ⑥ ABC テレビ    | ⑥ ABC テレビ      | ⑥ ABC テレビ     | ⑥ ABC テレビ    | ⑥ ABC テレビ    |
|         | ⑦ —          | ⑦ —            | ⑦ テレビ大阪       | ⑦ —          | ⑦ —          |
|         | ⑧ 関西テレビ      | ⑧ 関西テレビ        | ⑧ 関西テレビ       | ⑧ 関西テレビ      | ⑧ 関西テレビ      |
|         | ⑨ —          | ⑨ —            | ⑨ —           | ⑨ —          | ⑨ 奈良テレビ      |
|         | ⑩ 読売テレビ      | ⑩ 読売テレビ        | ⑩ 読売テレビ       | ⑩ 読売テレビ      | ⑩ 読売テレビ      |
|         | ⑪ —          | ⑪ —            | ⑪ —           | ⑪ —          | ⑪ —          |
|         | ⑫ —          | ⑫ —            | ⑫ —           | ⑫ —          | ⑫ —          |
| お住まいの地域 | 和歌山          | 鳥取             | 島根            | 岡山           | 広島           |
| 放送局名    | ① NHK 総合・和歌山 | ① 日本海テレビ       | ① 日本海テレビ      | ① NHK 総合・岡山  | ① NHK 総合・広島  |
|         | ② NHK 教育・大阪  | ② NHK 教育・鳥取    | ② NHK 教育・松江   | ② NHK 教育・岡山  | ② NHK 教育・広島  |
|         | ③ —          | ③ NHK 総合・鳥取    | ③ NHK 総合・松江   | ③ —          | ③ RCC テレビ    |
|         | ④ MBS 毎日放送   | ④ —            | ④ —           | ④ RNC 西日本テレビ | ④ 広島テレビ      |
|         | ⑤ テレビ和歌山     | ⑤ —            | ⑤ —           | ⑤ KSB 瀬戸内海放送 | ⑤ 広島ホームテレビ   |
|         | ⑥ ABC テレビ    | ⑥ BSS テレビ      | ⑥ BSS テレビ     | ⑥ RSK テレビ    | ⑥ —          |
|         | ⑦ —          | ⑦ —            | ⑦ —           | ⑦ テレビせとうち    | ⑦ —          |
|         | ⑧ 関西テレビ      | ⑧ 山陰中央テレビ      | ⑧ 山陰中央テレビ     | ⑧ OHK テレビ    | ⑧ TSS        |
|         | ⑨ —          | ⑨ —            | ⑨ —           | ⑨ —          | ⑨ —          |
|         | ⑩ 読売テレビ      | ⑩ —            | ⑩ —           | ⑩ —          | ⑩ —          |
|         | ⑪ —          | ⑪ —            | ⑪ —           | ⑪ —          | ⑪ —          |
|         | ⑫ —          | ⑫ —            | ⑫ —           | ⑫ —          | ⑫ —          |
| お住まいの地域 | 山口           | 徳島             | 香川            | 愛媛           | 高知           |
| 放送局名    | ① NHK 総合・山口  | ① 四国放送         | ① NHK 総合・高松   | ① NHK 総合・松山  | ① NHK 総合・高知  |
|         | ② NHK 教育・山口  | ② NHK 教育・徳島    | ② NHK 教育・高松   | ② NHK 教育・松山  | ② NHK 教育・高知  |
|         | ③ tys テレビ山口  | ③ NHK 総合・徳島    | ③ —           | ③ —          | ③ —          |
|         | ④ KRY 山口放送   | ④ —            | ④ RNC 西日本テレビ  | ④ 南海放送       | ④ 高知放送       |
|         | ⑤ yab 山口朝日   | ⑤ —            | ⑤ KSB 瀬戸内海放送  | ⑤ 愛媛朝日       | ⑤ —          |
|         | ⑥ —          | ⑥ —            | ⑥ RSK テレビ     | ⑥ あいテレビ      | ⑥ テレビ高知      |
|         | ⑦ —          | ⑦ —            | ⑦ テレビせとうち     | ⑦ —          | ⑦ —          |
|         | ⑧ —          | ⑧ —            | ⑧ OHK テレビ     | ⑧ テレビ愛媛      | ⑧ さんさんテレビ    |
|         | ⑨ —          | ⑨ —            | ⑨ —           | ⑨ —          | ⑨ —          |
|         | ⑩ —          | ⑩ —            | ⑩ —           | ⑩ —          | ⑩ —          |
|         | ⑪ —          | ⑪ —            | ⑪ —           | ⑪ —          | ⑪ —          |
|         | ⑫ —          | ⑫ —            | ⑫ —           | ⑫ —          | ⑫ —          |
| お住まいの地域 | 福岡           | 佐賀             | 長崎            | 熊本           | 大分           |
| 放送局名    | ① KBC 九州朝日放送 | ① NHK 総合・佐賀    | ① NHK 総合・長崎   | ① NHK 総合・熊本  | ① NHK 総合・大分  |
|         | ② NHK 教育・福岡  | ② NHK 教育・佐賀    | ② NHK 教育・長崎   | ② NHK 教育・熊本  | ② NHK 教育・大分  |
|         | ③ NHK 総合・福岡  | ③ STS サガテレビ    | ③ NBC 長崎放送    | ③ RKK 熊本放送   | ③ OBS 大分放送   |
|         | ④ RKB 毎日放送   | ④ —            | ④ NIB 長崎国際テレビ | ④ KKT くまもと県民 | ④ TOS テレビ大分  |
|         | ⑤ FBS 福岡放送   | ⑤ —            | ⑤ NCC 長崎文化放送  | ⑤ KAB 熊本朝日放送 | ⑤ OAB 大分朝日放送 |
|         | ⑥ —          | ⑥ —            | ⑥ —           | ⑥ —          | ⑥ —          |
|         | ⑦ TVQ 九州放送   | ⑦ —            | ⑦ —           | ⑦ —          | ⑦ —          |
|         | ⑧ TNC テレビ西日本 | ⑧ —            | ⑧ KTN テレビ長崎   | ⑧ TKU テレビ熊本  | ⑧ —          |
|         | ⑨ —          | ⑨ —            | ⑨ —           | ⑨ —          | ⑨ —          |
|         | ⑩ —          | ⑩ —            | ⑩ —           | ⑩ —          | ⑩ —          |
|         | ⑪ —          | ⑪ —            | ⑪ —           | ⑪ —          | ⑪ —          |
|         | ⑫ —          | ⑫ —            | ⑫ —           | ⑫ —          | ⑫ —          |
| お住まいの地域 | 宮崎           | 鹿児島            | 沖縄            |              |              |
| 放送局名    | ① NHK 総合・宮崎  | ① MBC 南日本放送    | ① NHK 総合・那覇   |              |              |
|         | ② NHK 教育・宮崎  | ② NHK 教育・鹿児島   | ② NHK 教育・那覇   |              |              |
|         | ③ UMK テレビ宮崎  | ③ NHK 総合・鹿児島   | ③ RBC テレビ     |              |              |
|         | ④ —          | ④ KYT 鹿児島読売 TV | ④ —           |              |              |
|         | ⑤ —          | ⑤ KKB 鹿児島放送    | ⑤ QAB 琉球朝日放送  |              |              |
|         | ⑥ MRT 宮崎放送   | ⑥ —            | ⑥ —           |              |              |
|         | ⑦ —          | ⑦ —            | ⑦ —           |              |              |
|         | ⑧ —          | ⑧ KTS 鹿児島テレビ   | ⑧ 沖縄テレビ (OTV) |              |              |
|         | ⑨ —          | ⑨ —            | ⑨ —           |              |              |
|         | ⑩ —          | ⑩ —            | ⑩ —           |              |              |
|         | ⑪ —          | ⑪ —            | ⑪ —           |              |              |
|         | ⑫ —          | ⑫ —            | ⑫ —           |              |              |

(2009年6月現在)

## 主なアイコン一覧表

本機の操作画面上で使用される主なアイコンの内容です。

### アイコンって何？

各種の情報を簡単な図などでシンボルとして表示するものです。

### ■ チャンネル表示、チャンネルバナー表示で表示されるアイコン

| アイコンの種類        | アイコン  | アイコン説明                               |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 放送タイプ (メディア)   |    | テレビ放送の番組                             |
| アスペクト比         |    | 画面の縦横比 (16 : 9)                      |
|                |    | 画面の縦横比 (4 : 3)                       |
| 映像信号方式         |    | 信号方式 (1080i、720p、480p、480i)          |
| 視聴年齢制限         |    | 視聴年齢制限が設定されている番組 (4才～20才)            |
| アナログ<br>コピーガード |    | アナログコピー不可 (アナログ録画機器では録画できない番組)       |
| デジタル<br>コピーガード |   | デジタルコピー不可 (デジタル録画機器では録画できない番組)       |
|                |  | 一回だけコピー可 (デジタル録画機器で1回だけ録画することができる番組) |
| 音声モード          |  | ステレオ放送の番組                            |
|                |  | モノラル音声の番組                            |
|                |  | 二重音声で「主 + 副」音声の番組                    |
| 字幕             |  | 字幕が切り換え可能な番組                         |
| 有料番組           |  | 有料の番組                                |

### ■ その他のアイコン

| アイコンの種類           | アイコン  | アイコン説明  |
|-------------------|---|---|
| チャンネルロック          |  | 視聴制限チャンネルとして登録されている場合に表示 (視聴制限チャンネル設定画面に表示されます。)  |
| チャンネルロック<br>一時解除中 |  | 視聴制限チャンネルを一時的に解除している場合に表示 (視聴制限チャンネル設定画面に表示されます。) |
| 選局制限              |  | 選局制限として登録されている場合に表示 (選局制限設定画面に表示されます。)            |
| 選局制限<br>一時解除中     |  | 選局制限を一時的に解除する場合に表示 (選局制限設定画面に表示されます。)             |
| お好み設定             |  | お好みチャンネルとして登録されている場合に表示 (ワンタッチ・お好み選局設定画面に表示されます。) |
| ワンタッチ選局           |  | 登録されている「ワンタッチ選局番号」                                |

# 仕様

## ■ 本機の仕様

### 受信仕様

BS デジタル放送受信  
 地上デジタル放送トランスモジュレーション受信  
 地上デジタル放送パススルー受信  
 JC-HITS 放送受信  
 CATV 放送受信  
 受信周波数範囲…………… 90 MHz～770 MHz  
 入力信号レベル…………… 49 dB  $\mu$  V～81 dB  $\mu$  V(平均値)

### 入出力端子

ケーブル入力信号分配数…………… 1  
     ケーブル出力…………… -5 dB (入力信号に対して)  
 映像出力端子…………… 2 系統  
     映像出力レベル…………… 1.0 V[p-p]、75  $\Omega$   
 音声出力端子…………… 2 系統  
     音声出力レベル…………… 250 mV[rms]、2.2 k  $\Omega$   
 B-CAS カードスロット…………… 1  
 C-CAS カードスロット…………… 1  
 HDMI 出力端子…………… 1 系統

### 電源部

電源電圧…………… AC100 V、50 Hz/60 Hz  
 消費電力  
     電源入時…………… 11 W  
     スタンバイ時 (通常モード)…………… 9 W  
     スタンバイ時 (省電力モード)…………… 0.7 W

### 外形寸法

幅×高さ×奥行…………… 270 mm × 60 mm × 281 mm  
 質量…………… 約 1.8 kg

### 付属品

リモコン…………… 1  
 単 3 形アルカリ乾電池 (AM-3、LR6)…………… 2  
 AV ケーブル…………… 1  
 電源コード…………… 1  
 取扱説明書 (本書)…………… 1

- \* 仕様および外観は、改善のため予告なく変更することがありますのでご了承ください。
- \* ケーブル局の運用により動作する機能が異なる場合がありますので、詳しくはご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
- \* 日本ケーブルラボの各仕様に準拠
  - ・ BS デジタル放送トランスモジュレーション運用仕様 (JCL SPEC-001)
  - ・ デジタル放送リマックス運用仕様 (自主放送) (JCL SPEC-003)
  - ・ デジタル放送リマックス運用仕様 (i-HITS) (JCL SPEC-004)
  - ・ JC-HITS トランスモジュレーション運用仕様 (JCL SPEC-005)
  - ・ 地上デジタルテレビジョン放送パススルー運用仕様 (JCL SPEC-006)
  - ・ 地上デジタルテレビジョン放送トランスモジュレーション運用仕様 (JCL SPEC-007)
  - ・ 簡易 STB に関する実装仕様 (JCL SPEC-016)
- \* デジタル有線テレビジョン放送受信装置標準規格 (JCTEA STD-007)

## ■ ライセンス

ここでは、本機に使われているソフトウェアの利用許諾（ライセンス）について記載しています。正確な内容を保持するため、原文（英語）を記載しています。

### [JPEG image compression]

If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that “this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group”.

### [libpng]

COPYRIGHT NOTICE, DISCLAIMER, and LICENSE:

If you modify libpng you may insert additional notices immediately following this sentence. libpng versions 1.2.6, August 15, 2004, through 1.2.25, February 18, 2008, are Copyright © 2004, 2006-2008 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.2.5 with the following individual added to the list of Contributing Authors

Cosmin Truta

libpng versions 1.0.7, July 1, 2000, through 1.2.5 - October 3, 2002, are Copyright © 2000-2002 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.0.6 with the following individuals added to the list of Contributing Authors

Simon-Pierre Cadieux

Eric S. Raymond

Gilles Vollant

and with the following additions to the disclaimer:

There is no warranty against interference with your enjoyment of the library or against infringement. There is no warranty that our efforts or the library will fulfill any of your particular purposes or needs. This library is provided with all faults, and the entire risk of satisfactory quality, performance, accuracy, and effort is with the user. libpng versions 0.97, January 1998, through 1.0.6, March 20, 2000, are Copyright © 1998, 1999 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.96, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

Tom Lane

Glenn Randers-Pehrson

Willem van Schaik

libpng versions 0.89, June 1996, through 0.96, May 1997, are Copyright © 1996, 1997 Andreas Dilger Distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.88, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

John Bowler

Kevin Bracey

Sam Bushell

Magnus Holmgren

Greg Roelofs

Tom Tanner

libpng versions 0.5, May 1995, through 0.88, January 1996, are Copyright © 1995, 1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.

For the purposes of this copyright and license, “Contributing Authors” is defined as the following set of individuals:

Andreas Dilger

Dave Martindale

Guy Eric Schalnat

Paul Schmidt

Tim Wegner

The PNG Reference Library is supplied “AS IS”. The Contributing Authors and Group 42, Inc. disclaim all warranties, expressed or implied, including, without limitation, the warranties of merchantability and of fitness for any purpose. The Contributing Authors and Group 42, Inc. assume no liability for direct, indirect, incidental, special, exemplary, or consequential damages, which may result from the use of the PNG Reference Library, even if advised of the possibility of such damage.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this source code, or portions hereof, for any purpose, without fee, subject to the following restrictions:

1. The origin of this source code must not be misrepresented.
2. Altered versions must be plainly marked as such and must not be misrepresented as being the original source.
3. This Copyright notice may not be removed or altered from any

source or altered source distribution.

The Contributing Authors and Group 42, Inc. specifically permit, without fee, and encourage the use of this source code as a component to supporting the PNG file format in commercial products.

If you use this source code in a product, acknowledgment is not required but would be appreciated.

A “png\_get\_copyright” function is available, for convenient use in “about” boxes and the like: `printf(“%s”,png_get_copyright(NULL));`

Also, the PNG logo (in PNG format, of course) is supplied in the files “pngbar.png” and “pngbar.jpg”(88x31) and “pngnow.png”(98x31).

Libpng is OSI Certified Open Source Software. OSI Certified Open Source is a certification mark of the Open Source Initiative.

Glenn Randers-Pehrson

glennrp at users.sourceforge.net

February 18, 2008

### [zlib]

This software is based in part on zlib see <http://www.zlib.net> for information.

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.
2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.
3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

### [GNU GENERAL PUBLIC LICENSE]

Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

#### Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General

Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software - to make sure the software is free for all its users.

This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights.

These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations. Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all. The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

#### **GNU GENERAL PUBLIC LICENSE**

#### **TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION**

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you". Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section

1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License.

(Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.) These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it. Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program. In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machinereadable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and

2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machinereadable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or, it linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.) The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it.

For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable. If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License.

However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice. This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so

that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

#### **NO WARRANTY**

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

#### **How to Apply These Terms to Your New Programs**

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms. To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA. Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © year name of author

Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details

type 'show w'. This is free software, and

you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items - whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989

Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

#### **[GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE]**

Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

#### **Preamble**

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages - typically libraries - of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights. We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use

specified in this license. Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library. We call this license the “Lesser” General Public License because it does Less to protect the user’s freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU Linux operating system. Although the Lesser General Public License is Less protective of the users’ freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a “work based on the library” and a “work that uses the library”. The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

### **GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE**

#### **TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION**

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called “this License”). Each licensee is addressed as “you”.

A “library” means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The “Library”, below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A “work based on the Library” means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term “modification”.)

“Source code” for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library’s complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate

copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.  
b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library.

To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy. This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a “work that uses the Library”. Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

6. However, linking a “work that uses the Library” with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains

portions of the Library), rather than a “work that uses the library”. The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a “work that uses the Library” uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

7. If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

8. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a “work that uses the Library” with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer’s own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable “work that uses the Library”, as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user’s computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy. For an executable, the required form of the “work that uses the Library” must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

9. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

10. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

11. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

12. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients’ exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

13. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

14. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

15. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and “any later version”, you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

16. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the

Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

**NO WARRANTY**

17.BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION. 18.IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

**How to Apply These Terms to Your New Libraries**

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA Also add information on how to contact you by electronic and paper mail. You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

**[Linux Source Notice]**

The software programs used on this product include the Linux operating system. The Linux contains software licensed for use based on the terms of a GNU General Public License. The machine readable copy of the corresponding source code is available for the cost of distribution. For more information or to obtain a copy, contact Pioneer Customer Support website ( cable-gpl-support@db.pioneer.co.jp ). Details of the GNU General Public License can be found at the GNU website (http://www.gnu.org).



HDMI、HDMI ロゴ、および High-Definition Multimedia Interface は、HDMI Licensing, LLC の商標または登録商標です。

本製品はファイルシステム機能として株式会社京都ソフトウェアリサーチの「Fugue」を搭載しています。



Fugue © 1999-2008 Kyoto Software Research, Inc. All rights reserved.

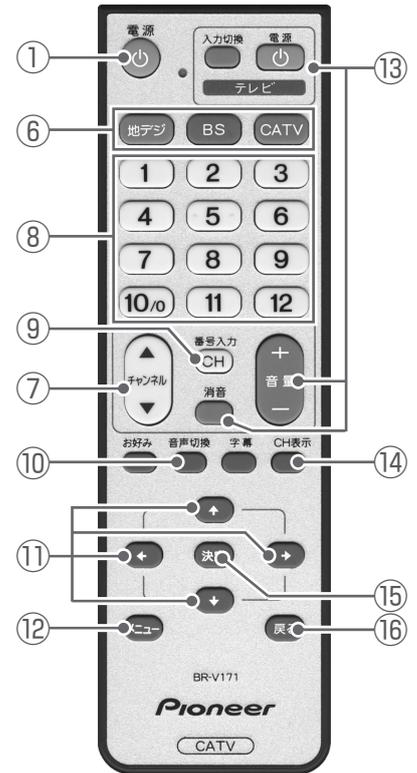
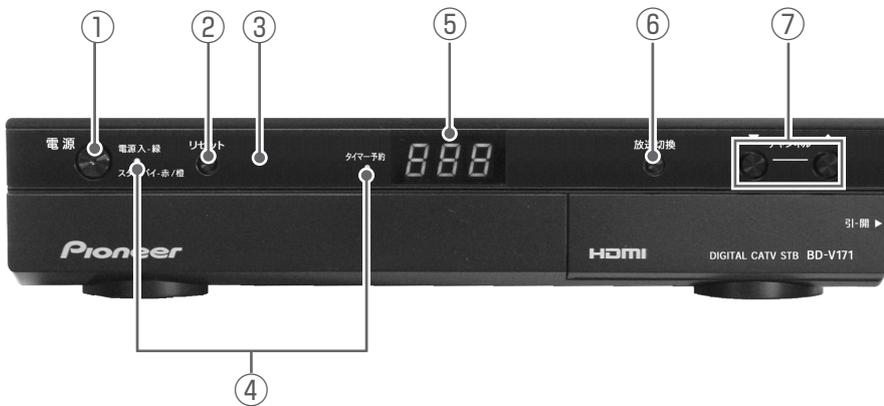
本取扱説明書に記載されている企業名や製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。

また、各社の商標および登録商標について、特に注記のない場合でも、これを尊重いたします。

# How to Use BD-V171

## Basic Operations for Watching CATV

1. Turn on TV and switch its video input for CATV.
2. Press Power to turn on the power to BD-V171.
3. Select a channel with CH ▲ / ▼ or with the numeric buttons.



- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| ① Power button             | ⑨ CH input mode button |
| ② Reset button             | ⑩ Audio select button  |
| ③ Remote control sensor    | ⑪ ↑/↓/←/→ buttons      |
| ④ Indicators               | ⑫ Menu screen button   |
| ⑤ Channel number display   | ⑬ TV control buttons   |
| ⑥ Broadcast select buttons | ⑭ CH display button    |
| ⑦ CH ▲ / ▼ buttons         | ⑮ Enter button         |
| ⑧ Numeric buttons          | ⑯ Return button        |

## 用語の説明

### ア行

#### インターレース

飛び越し走査。テレビの走査方式で現行のテレビ放送方式です。

### カ行

#### コピーガード

著作権保護のため、録画できないようにするための機能です。

### サ行

#### シームレスモード

本機には放送サービス切換モードとシームレスモードの2つの選局モードがあります。

#### 字幕放送

画面上に、セリフなどの字幕を表示する放送です。

### タ行

#### ダウンロード

放送局より機能拡張用のソフトウェアやデータを送信し、本機でこれを受信し内部のソフトウェアやデータを更新する方法です。

#### 通電制御

本機で放送を受信するために必要な情報を自動的に受信および送信します。本機の電源オフ操作時およびスタンバイ(省電力)時には、一時的に本機の電源インジケータが橙に点灯し、通電制御状態になりますが、終了後は自動的にスタンバイ(省電力)になります。通電制御が正常に行われないと、有料放送番組の視聴ができなくなる場合があります。本機をご使用にならない場合でも、ACコンセントはできるかぎり差し込んでおいてください。

### ハ行

#### 番組表

電子番組ガイド (Electronic Program Guide)。放送局から送信される電子番組案内(タイトルや番組説明、放送時間など)をもとにセットトップボックスで番組表を表示します。

#### プログレッシブ

順次走査。テレビの走査方式で、インターレース方式に比べチラツキがないのが特徴で、文字を表示するときなどに適しています。

#### 放送サービス切換モード

本機には放送サービス切換モードとシームレスモードの2つの選局モードがあります。

### マ行

#### 文字スーパー

画面上に、お知らせした情報を文字表示します。地震情報・選挙速報など、番組とは直接関係のない情報表示に使用されます。

### ラ行

#### 臨時放送

通常放送とは別のチャンネルで臨時の放送を行うサービスです。緊急放送、イベントリレーなどで運用されます。

#### レターボックス

16:9の映像の上下に黒帯を付け、4:3の映像とした画像です。

## アルファベット、数字順

### AAC

MPEG-2 AAC。MPEG-2 オーディオ音声の付号化方式のひとつでBSデジタル放送に使用されている方式です。高音質、マルチチャンネル設定が可能です。

### CASカード(ICカード)

スクランブル放送・番組、有料放送・番組を契約・視聴したり、データ放送の双方向サービスを利用するために必要なカードです。カードごとに個別番号が付与されており、チャンネルの契約・購入内容などの情報がカードに記憶されます。記憶された情報は、電話回線を通じて放送局に送信されます。

### HDCP

著作権保護技術のひとつのコンテンツ保護機能です。広帯域デジタルコンテンツプロテクションの略です。

### HDMI

HDMIとは、High-Definition Multimedia Interfaceの略です。次世代テレビ向けのデジタルインターフェイス規格で、非圧縮のデジタル映像とデジタルオーディオの伝送がひとつのコネクタで行えます。このため、映像と音声を別々のケーブルで接続する必要がなく、また著作権保護技術であるデジタル画像信号の暗号化方式であるHDCPにも対応しています。

### ICカード

本機においてICカードとはCASカードのことを指します。CASカード参照。

### PCM

音声のデジタル付号化方式で、音楽用CD(コンパクトディスク)などに使用されています。

**16:9**

ハイビジョンテレビ、ワイドテレビに使用されている縦横の画面比率(アスペクト比)。従来の4:3に比べ、視野の広い臨場感のある映像が得られます。

**4:3**

従来テレビ(ノーマルテレビ)の縦横の画面比率(アスペクト比)。

**5.1ch サラウンドステレオ**

左フロント、右フロント、センター、左リア、右リアの5本のスピーカーとサブウーファーから、それぞれ独立した音声を出力できるサラウンドステレオ方式です。

# 索引

## あ行

アイコン……………87  
 暗証番号……………31、52  
 枝番号……………19  
 エラーメッセージ一覧……………83  
 お好みチャンネル……………21、50  
 お手入れについて……………7

## さ行

サイドパネル……………24  
 サラウンド・ステレオ……………8、97  
 シームレスモード……………15、96  
 時刻設定について……………7  
 視聴モード……………42  
 省電力モード……………78  
 消費電力モード……………78  
 選局制限……………60  
 選局モード……………15  
 ソフトウェアバージョン……………80

## た行

ダイレクト選局……………18、46  
 多チャンネル放送……………8  
 地上デジタル放送……………8、85  
 チャンネルバナー……………17、44  
 チャンネル番号一覧……………21  
 チャンネル表示……………17  
 チャンネルロック……………58  
 デジタルハイビジョン……………8  
 テレビ種別……………75

## な行

二重音声……………26、37  
 ノーマルテレビ……………75、81、97

## は行

番組情報……………30  
 番組表……………22、96  
 放送サービス切り換え……………16  
 放送サービス切換モード……………15、96

## や行

予約……………35

## ら行

ライセンス……………89  
 リモコン……………9、12  
 レターボックス……………24

## わ行

ワイドテレビ……………75、81、97  
 ワンタッチ選局……………20、48  
 ワンタッチ選局一覧……………15  
 ワンタッチ番号一覧……………21

## アルファベット

AAC……………75、96  
 BS デジタル放送……………8  
 CASカード (ICカード)……………7、10、73、76  
 CH表示……………17  
 HDCP……………96  
 HDMI……………11、70、96  
 ICカード情報……………73  
 JC-HITS 放送……………8  
 PCM……………75、96





**愛情点検**

長年ご使用のデジタルセットトップボックスの点検を！

このような症状は  
ありませんか

- ・電源コードや電源プラグが異常に熱くなる。
- ・電源コードにさけめやひび割れがある。
- ・電源が入ったり切れたりする。
- ・本体から異常な音、熱、臭いがする。



ご使用中止

故障や事故防止のため、すぐに  
電源を切り、電源プラグをコン  
セントから抜き、必ずケーブル  
テレビ局にご相談ください。